

2018 年度

事故情報収集・調査報告書

独立行政法人製品評価技術基盤機構

目 次

はじめに

1. N I T Eにおける製品事故情報の収集・原因究明調査の概要	1
2. 事故情報の収集状況	4
(1) 情報源別の事故情報収集件数.....	4
(2) 製品区分別の事故情報収集件数.....	6
(3) 事故情報収集件数の上位 10 製品.....	8
(4) 年度別の被害状況.....	10
(5) 2018 年度に収集した事故情報における製品区分別の被害状況.....	11
(6) 特記事項.....	13
3. 事故情報の調査実施状況	15
(1) 2018 年度に収集した事故情報の調査実施状況.....	15
(2) 2018 年度に事故調査結果を公表した件数.....	16
(3) 事故調査結果を公表した事故原因区分別件数.....	17
(4) 事故調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数.....	18
(5) 事故調査結果を公表した原因区分別の被害状況.....	23
(6) 事故情報における「製品に起因する事故」が多い 5 製品.....	27
(7) 事故情報における「誤使用や不注意な使用による事故」が多い 5 製品.....	29
4. 調査結果の活用	30
(1) 経済産業省の施策への技術的支援.....	30
(2) 「重大製品事故」の調査結果と事業者の対応例及び再発防止措置の実施状況.....	30
(3) 「非重大製品事故」における製造事業者等による再発防止措置の実施状況.....	33
(4) 「非重大製品事故」における 2018 年度注目・多発事件事例.....	34
(5) R-M a p 分析を活用した事故情報のリスク分析.....	34
5. 社告・リコール情報の収集及び公開	37
6. 事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表	38
(1) 事故情報収集・調査報告書の公表.....	38
(2) 報道機関への情報提供「プレスリリース」（毎月第 4 木曜日に実施）.....	38
(3) P S マガジン（製品安全情報マガジン）（毎月第 2・4 火曜日に配信）.....	38
(4) 注意喚起ミニポスター.....	39
(5) YouTube.....	39
(6) Twitter.....	39
(7) 社会的に注目度の高い製品事故への即時対応.....	39
(8) 流通事業者との協力関係.....	40
別表 1 報道機関への情報提供「プレスリリース」（2018 年度実施概要）.....	41
別表 2 品目代表例一覧.....	44

はじめに

独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E：ナイト）は、消費生活用製品等に関する事故情報の収集を行い、その事故原因を調査・究明し、その結果を公表することによって、製品事故の再発・未然防止を図り、国民の安全なくらしの実現に貢献しています。

N I T Eは、消費生活用製品安全法（以下「消安法」という。）第 35 条及び第 36 条に規定する「製品事故情報報告・公表制度」により収集された「重大製品事故」の安全性に関する技術上の調査を経済産業大臣の指示（消安法第 36 条第 4 項）に基づいて実施するとともに、重大製品事故以外の製品事故（以下「非重大製品事故」という。）についても、製造・輸入事業者、行政機関、消費生活センター、消防、警察等の通知や報告に基づいて事実関係を聴取するほか、事故発生現場の調査や事故品の確認・入手に努め、必要に応じて事故の再現試験等を実施し、事故原因を究明し、その結果を公表して、事故の再発・未然防止を図っています。

また、2006 年度からは、事故の発生頻度と危害の程度でリスクを評価する R－M a p 手法を導入し、製品のリスク評価とリスク低減策も追加、検討しています。さらに、2009 年 4 月の「長期使用製品安全点検・表示制度」の施行に資するため、製品に関する経年劣化分析を行った結果を経済産業省に提供すると共に、「経年劣化事故データベース」として N I T E ホームページに公表しています。

事故調査・原因分析の結果に関して、重大製品事故の結果は消費者庁より公表されますが、非重大製品事故については、学識経験者等により構成される N I T E 「事故動向等解析専門委員会」における審議を通じて妥当性を検証しています。これらの事故情報やその調査状況・調査結果は随時、経済産業省及び消費者庁に報告するとともに、N I T E ホームページ等を通じて公表しています。必要な場合には経済産業省や消費者庁から事業者や業界に対しての行政上の措置が講じられます。

本報告書は、2018 年度（2018 年 4 月～2019 年 3 月）の重大製品事故情報及び非重大製品事故情報の収集状況、並びに 2018 年度までに収集した事故情報のうち 2018 年度中に実施した調査について「2018 年度 事故情報収集・調査報告書」（2019 年 10 月 1 日の集計結果）として取りまとめたものです。

2020 年 2 月
独立行政法人製品評価技術基盤機構

1. N I T Eにおける製品事故情報の収集・原因究明調査の概要

独立行政法人製品評価技術基盤機構は、消費生活用製品(家庭用電気製品、燃焼器具、乗物・乗物用品、レジャー用品、乳幼児用品など)に関係して生じた以下の事故情報を収集しています。

①消安法に基づき、製造・輸入事業者から国に報告された重大製品事故情報

重大製品事故とは、死亡、重傷、一酸化炭素中毒事故や火災など危害が重大な製品事故を指します。製造事業者や輸入事業者は、重大製品事故が発生した場合、その事故を知った日から10日以内に消費者庁へ報告する義務があります。

消安法第35条第1項及び第2項に基づき、消費者庁(2009年8月31日までは経済産業省)に報告された事故情報のうち、受付、公表されたものを「重大製品事故情報」といいます。

②上記に該当しない非重大製品事故情報

消安法に基づく製品事故情報報告・公表制度を補完する制度として、N I T Eの事故情報収集制度(1974年度から実施)の中で非重大製品事故情報を収集することが全国の事業者団体等に対して、経済産業省より通達が発出されています。(「消費生活用製品等による事故等に関する情報提供の要請について」(2011年3月4日)*)

*2017年6月19日付で再周知されています。

次に示す消安法の製品事故情報報告・公表制度の対象とならない製品事故を非重大製品事故といいます。

(ア) 人的被害が生じた事故

(イ) 人的被害が発生する可能性が高い物損事故

(ウ) 人的被害が発生する可能性が高い製品の不具合に関する情報(ヒヤリハット情報)

図1に、N I T Eが実施している製品事故情報収集及び原因調査の概要を示します。

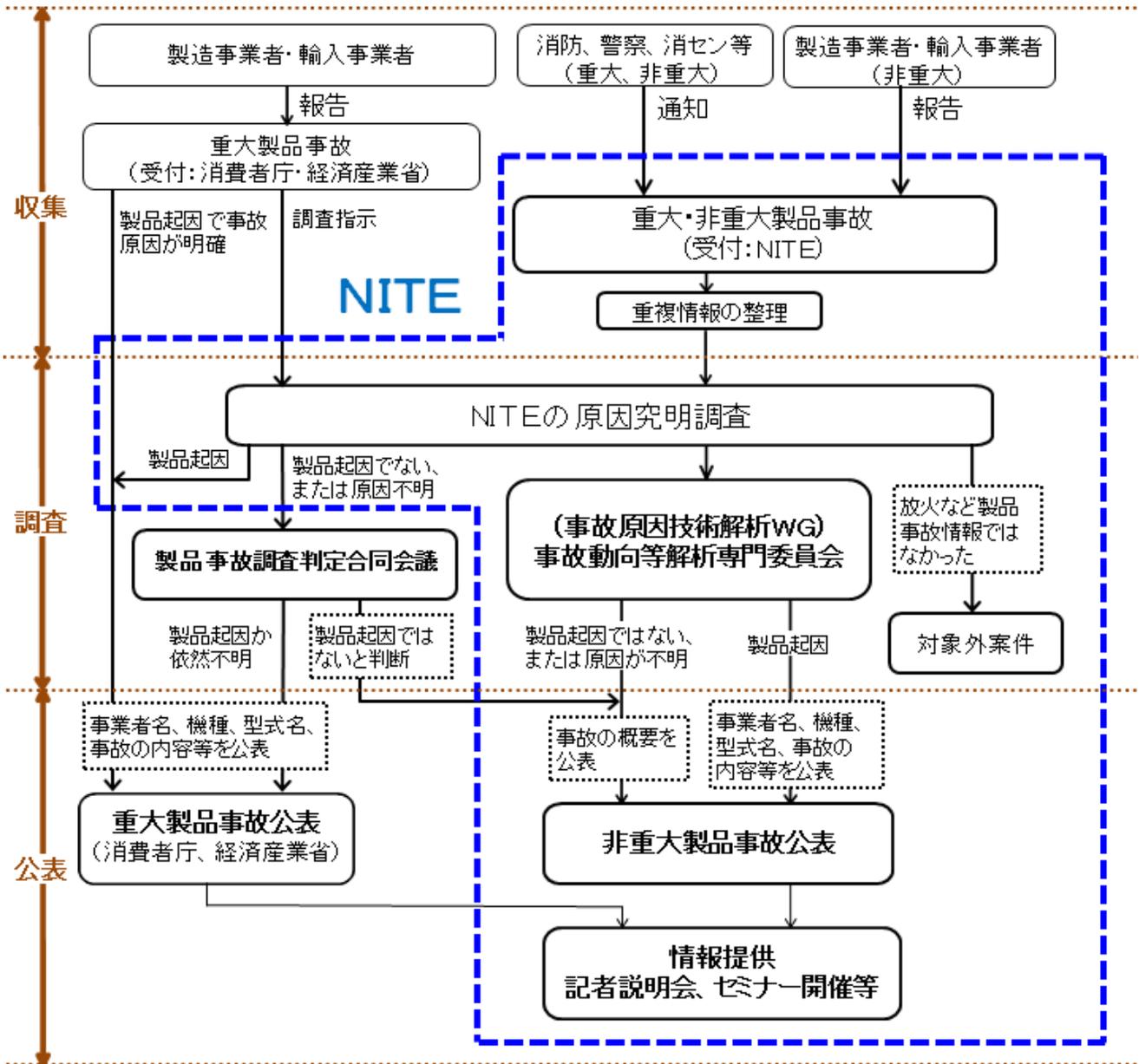


図1 N I T E製品事故情報収集・原因調査（点線枠内がN I T Eの業務）

図1において、消安法に基づき製造・輸入事業者から国に報告された重大製品事故のうち安全性に関する技術上の調査が必要なものについては、経済産業省の指示によりN I T Eが事故原因究明調査を実施しています。

重大製品事故の原因調査については、消防、警察及び事業者との合同調査には積極的に参加し、事故品が入手できた場合は分解等の詳細な調査、同等品での再現試験等を実施しています。加えて事業者には報告書の提出を求め、必要な場合には設計図面、製造指示書、品質管理記録等の資料の提供を依頼し、N I T Eが長年蓄積してきた技術的知見、経験、関連製品の事故情報等を踏まえ調査・原因究明を行っています。

N I T Eが実施した調査結果は消費者庁及び経済産業省より公表されますが、原因調査で「製品起因ではない、または原因が不明」と判断された事故は、消費者庁と経済産業省の「製品事故調査判定合同会議」※¹の審議・確認を経て、公表されます。その中で、最終審議結果が「重大製品事故に該当しない、または製品起因ではない」と判断されると、重大製品事故から非重大製品事故へ変更されて公表されます。

また、N I T Eが収集した非重大製品事故情報については、重大製品事故の調査と同様に、調査・原因究明を行っています。この調査・原因究明結果は、N I T E内部に設けた電気、機械・材料分野の事故原因技術解析ワーキンググループ（WG）で技術的な審議を行います。次に、学識経験者や消費者代表等によって構成される「事故動向等解析専門委員会」による事故原因や再発防止措置等の調査・評価結果等の妥当性等について最終審議及び確認を経た上で、公表しています。

N I T Eが実施した製品事故情報に基づく分析・調査の結果は、経済産業省、消費者庁等の行政機関における製品安全に係わる規制、技術基準体系の見直し等の行政施策等に反映されるほか、製造事業者等において製品事故の再発・未然防止等のために広く活用されています。

（※1）正式名称は、「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会」

2. 事故情報の収集状況

(1) 情報源別の事故情報収集件数

N I T Eは、製造・輸入事業者、行政機関、消費生活センター、消防、警察等から通知を受けるなど、幅広く消費生活用製品に関する事故情報を収集しています。

表1及び図2に2014年度から2018年度までの「5年間の情報源別の事故情報収集件数及び構成比」及びその「推移」を示します。

この5年間の事故件数は、2014年度の2,955件が最多で、2015年度から2016年度まで減少傾向が続き2,500件前後で推移していましたが、更に2018年度は2,128件と前年度と比較し433件減少しています。

2018年度の収集件数が最も多い情報源は「国の機関（重大製品事故情報）」の832件で、消安法に基づき製造事業者等から消費者庁に報告された重大製品事故情報ですが、前年度からは15件減少しています。また、2018年度の収集件数全体に占める「国の機関（重大製品事故情報）」の割合は39.1%で、前年度から6.0%増加しています。

次に収集件数の多い「製造事業者等」は、2015年度の1,324件が最多で、2014年度から2017年度まで増減を繰り返しつつ、ゆるやかに減少していましたが、2018年度は前年度から442件と大きく減少しています。

3番目に収集件数の多い「自治体等」からの通知には、都道府県、市町村、消防、警察からの情報が含まれます。2014年度から2016年度まで増減を繰り返しつつ、緩やかに減少傾向がみられましたが、2017年度は前年度と比較し33件、更に2018年度は52件増加しています。

「消費生活センター等」からの情報については、2014年度308件、2015年度154件、2016年度119件、2017年度113件、2018年度96件と継続的に減少しています。

表 1 5年間の情報源別の事故情報収集件数及び構成比※2、※3

年度件数 情報源		2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
		件数	構成比								
国の機関	重大製品事故	887	30.0%	894	31.3%	793	31.9%	847	33.1%	832	39.1%
	その他	315	10.7%	150	5.3%	176	7.1%	70	2.7%	70	3.3%
製造事業者等		1,075	36.4%	1,324	46.4%	1,070	43.0%	1,158	45.2%	716	33.6%
消費生活センター等		308	10.4%	154	5.4%	119	4.8%	113	4.4%	96	4.5%
自治体等		339	11.5%	309	10.8%	310	12.5%	343	13.4%	395	18.6%
その他		31	1.0%	25	0.9%	19	0.8%	30	1.2%	19	0.9%
合計		2,955	100.0%	2,856	100.0%	2,487	100.0%	2,561	100.0%	2,128	100.0%

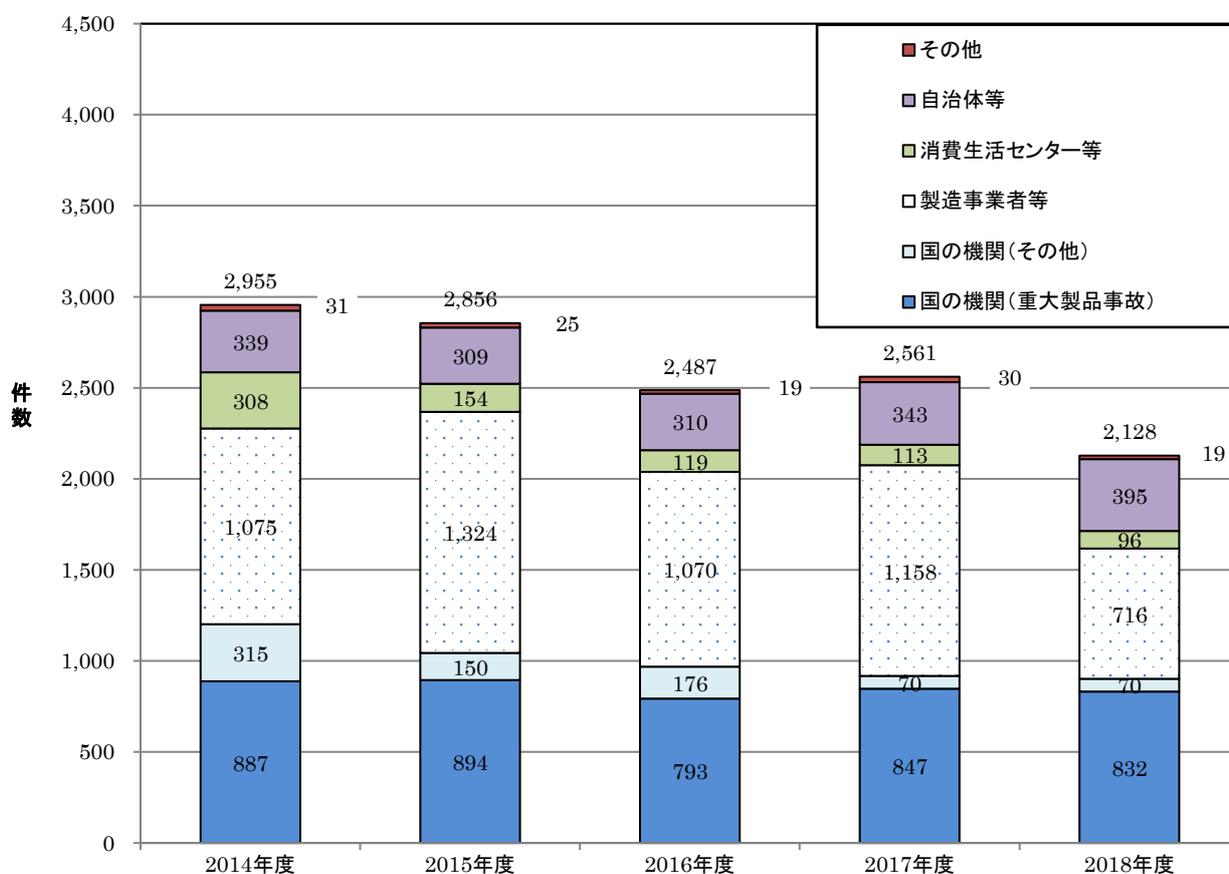


図 2 5年間の情報源別の事故情報収集件数の推移※2、※3

(※2) 各年度の「事故情報収集件数」は、各年度に収集した事故情報件数ですが、過去に発生した事故情報を一括で収集する場合があります。また、情報源別の構成比は四捨五入により合計が合わない場合があります。

(※3) 件数には、同一事故情報を複数の機関から収集した場合等の重複情報を含んでいます。

「国の機関(その他)」は、ガス事業法や高圧ガス保安法等に基づく通知や経済産業局相談室などからの事故通知で「重大製品事故情報」に分類されない「非重大製品事故情報」等です。

「自治体等」には、都道府県、市町村、消防、警察が含まれます。

(2) 製品区分別の事故情報収集件数

表 2 及び図 3 に、2014 年度から 2018 年度までの「5 年間の製品区分別の事故情報収集件数及び構成比」を示します。

本報告書において表 2 以降の件数は、同一事故情報を複数の機関から収集した重複情報や放火等の製品事故ではないと最終判断された情報等（以下、「重複情報等」）を除いたものになっています。2018 年度の収集件数においては、表 1 や図 2 の件数から重複情報等を除くと 1,848 件となり、280 件が重複情報等です。

2018 年度の収集件数が最も多い製品区分は、「01 家庭用電気製品」です。2014 年度 1,231 件、2015 年度 1,516 件、2016 年度 1,277 件、2017 年度 1,419 件と増減を繰り返しており、2018 年度は 1,114 件で、前年度と比較し 305 件減少しています。各年度の事故情報収集件数全体に占める 2018 年度の構成比は 60.4%で、前年度 63.7%と比較し 3.3%減少しています。

次に収集件数の多い製品区分は「03 燃焼器具」です。2014 年度 623 件、2015 年度 466 件、2016 年度 443 件、2017 年度 371 件、2018 年度 315 件と減少傾向で推移しています。構成比は、2014 年度 26.2%、2015 年度 19.4%、2016 年度 20.5%、2017 年度 16.7%、2018 年度 17.1%と増減を繰り返しつつ緩やかに減少しています。

3 番目に収集件数の多い製品区分は、「04 家具・住宅用品」の 137 件で同構成比は 7.4%、4 番目は、「06 身のまわり品」の 123 件で同構成比は 6.6%となっています。

なお、製品区分別の件数及び構成比が、特異的な数値を示している製品区分は、次のように同一製品による多発事故情報（多発事故）が含まれている場合に見られます。

- ・ 2017 年度の「02 台所・食卓用品」154 件のうち、包丁の刃が根元で折れた事故が 136 件
- ・ 2016 年度の「10 繊維製品」111 件のうち、Tシャツを着用して皮膚炎を発症した事故が 76 件
- ・ 2015 年度の「10 繊維製品」88 件のうち、女性用ズボンを着用して皮膚炎を発症した事故が 80 件
- ・ 2015 年度の「01 家庭用電気製品」1,516 件のうち、パソコンの内部が焼損した事故が 350 件

表 2 5年間の製品区別の事故情報収集件数及び構成比（重複情報等を除く）※4

製品区分	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
	件数	構成比								
01.家庭用電気製品	1,231 (473)	51.9%	1,516 (480)	63.0%	1,277 (494)	59.1%	1,419 (539)	63.7%	1,114 (519)	60.4%
02.台所・食卓用品	75 (11)	3.2%	19 (7)	0.8%	16 (3)	0.7%	154 (2)	6.9%	27 (0)	1.5%
03.燃焼器具	623 (204)	26.2%	466 (204)	19.4%	443 (166)	20.5%	371 (163)	16.7%	315 (157)	17.1%
04.家具・住宅用品	133 (61)	5.6%	107 (53)	4.4%	147 (34)	6.8%	81 (33)	3.6%	137 (49)	7.4%
05.乗物・乗物用品	89 (39)	3.7%	71 (37)	2.9%	50 (25)	2.3%	67 (44)	3.0%	84 (47)	4.5%
06.身のまわり品	132 (38)	5.6%	78 (31)	3.2%	72 (24)	3.3%	69 (26)	3.1%	123 (40)	6.6%
07.保健衛生用品	20 (4)	0.8%	8 (5)	0.3%	9 (1)	0.4%	15 (1)	0.7%	8 (2)	0.4%
08.レジャー用品	47 (11)	2.0%	49 (11)	2.0%	25 (6)	1.2%	23 (4)	1.0%	23 (12)	1.2%
09.乳幼児用品	15 (3)	0.6%	10 (4)	0.4%	13 (4)	0.6%	21 (3)	0.9%	13 (4)	0.7%
10.繊維製品	10	0.4%	88 (6)	3.6%	111 (3)	5.1%	8 (1)	0.4%	4 (2)	0.2%
11.その他	1 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
合計	2,376 (844)	100.0%	2,412 (838)	100.0%	2,164 (760)	100.0%	2,228 (816)	100.0%	1,848 (832)	100.0%

(※4) 表 2 以降の件数は、複数機関から収集された重複情報や放火等で製品事故ではないと判断された情報を除いています。

表下段 () 内の数字は、重大製品事故情報の件数で、上段件数の内数です。

各製品区分に属する主な品目代表例を別表 2「品目代表例一覧」に示しています。

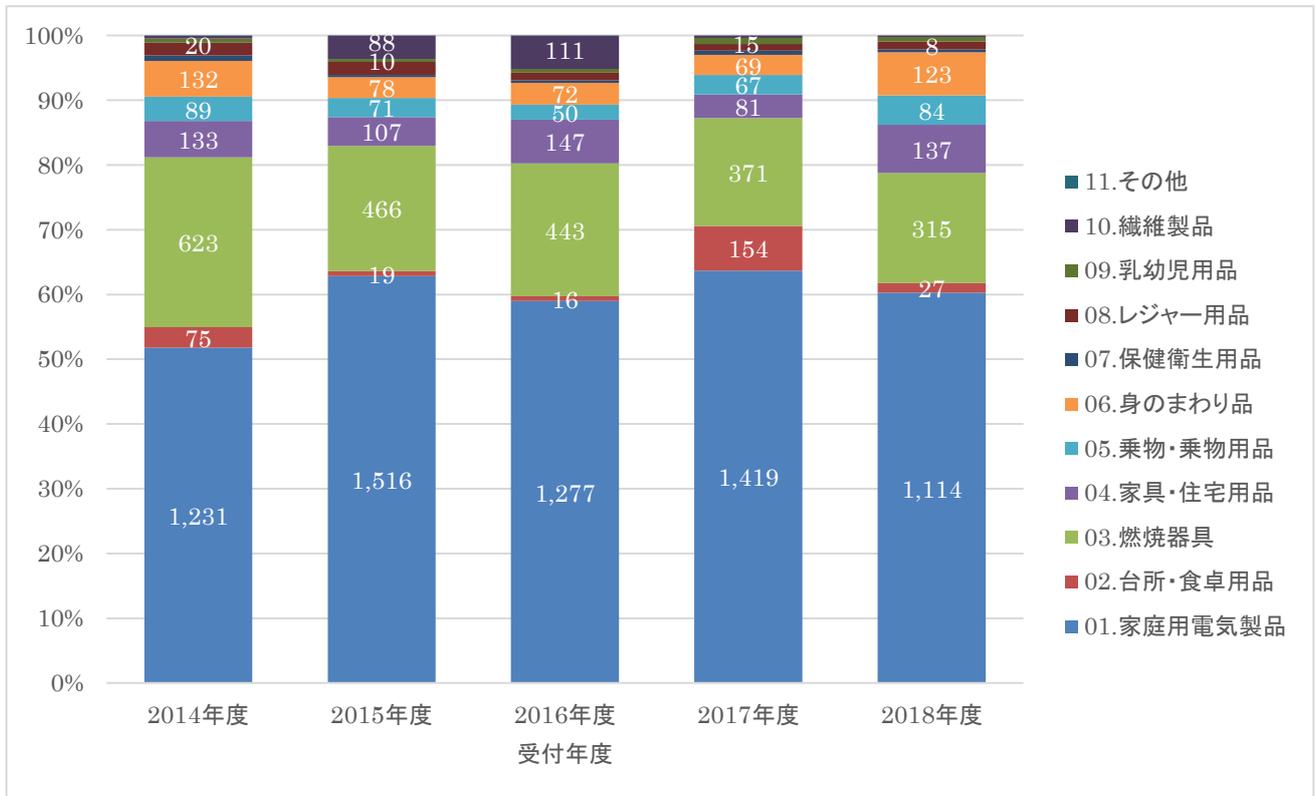


図 3 5年間の製品区別の事故情報収集件数及び構成比（重複情報等を除く）

(3) 事故情報収集件数の上位 10 製品

表 3 に、2014 年度から 2018 年度まで「5 年間の事故情報収集件数上位 10 製品」を示します。

2018 年度において、事故情報収集件数の多い順に、「パソコン」120 件、「直流電源装置」92 件、「バッテリー・電池」87 件となっています。上位 10 製品に入っている製品の合計件数は 738 件で、2018 年度の事故情報収集件数 1,848 件(表 2)の 39.9% を占めています。「パソコン」120 件のうちの 83 件、「直流電源装置」92 件のうちの 25 件は、同一製品による多発事故が報告されています。

表 3 5 年間の事故情報収集件数上位 10 製品^{※5}

2014 年度 事故情報収集件数 総件数 2,376 件		2015 年度 事故情報収集件数 総件数 2,412 件		2016 年度 事故情報収集件数 総件数 2,164 件		2017 年度 事故情報収集件数 総件数 2,228 件		2018 年度 事故情報収集件数 総件数 1,848 件	
品名	件数								
ガス給湯器	164 (12)	パソコン	403 (25)	パソコン	253 (27)	パソコン	172 (42)	パソコン	120 (30)
ガスふろがま	136 (23)	直流電源装置	253 (6)	直流電源装置	116 (4)	直流電源装置	167 (3)	直流電源装置	92 (6)
直流電源装置	111 (4)	ガスふろがま	94 (13)	衣類	110 (2)	包丁	137 (0)	バッテリー・電 池	87 (22)
ガスこんろ	98 (49)	ガスこんろ	86 (45)	ガスふろがま	95 (13)	ガスふろがま	76 (16)	照明器具	82 (31)
自転車	78 (32)	衣類	86 (6)	エアコン	85 (57)	ヘアアイロン	73 (0)	エアコン	73 (51)
スチームクリー ナー	76 (0)	ガス給湯器	78 (10)	配線器具	76 (29)	配線器具	70 (28)	自転車	68 (34)
配線器具	69 (38)	配線器具	72 (38)	ガス給湯器	76 (14)	映像録画装置	71 (2)	配線器具	60 (27)
照明器具	68 (31)	照明器具	72 (37)	照明器具	61 (18)	エアコン	61 (43)	はしご・脚立	52 (11)
エアコン	57 (41)	エアコン	69 (43)	電気ストーブ	61 (33)	ブルーレイレコ ーダー	61 (0)	ガス給湯器	52 (20)
電気ストーブ	57 (21)	電気ストーブ	58 (26)	ガスこんろ	60 (25)	電気ストーブ	58 (32)	ガスこんろ	52 (38)
		自転車	58 (30)						

(※5) 表下段 () の数字は重大製品事故の件数で上段件数の内数です。「自転車」には、電動アシスト自転車を含みます。「パソコン」には、デスクトップパソコン、ノートパソコンを含みます。

さらに、2014年度から2018年度まで5年間連続で上位10製品に入っている「直流電源装置」「配線器具」「エアコン」の3製品についての事故情報収集件数の推移を図4に示します。

直流電源装置については、2015年度及び2017年度に事業者から同時期に多数の事故報告があったため、年度毎に件数が大きく増減していますが、配線器具、エアコンの2製品は毎年度ほぼ一定の件数となっています。

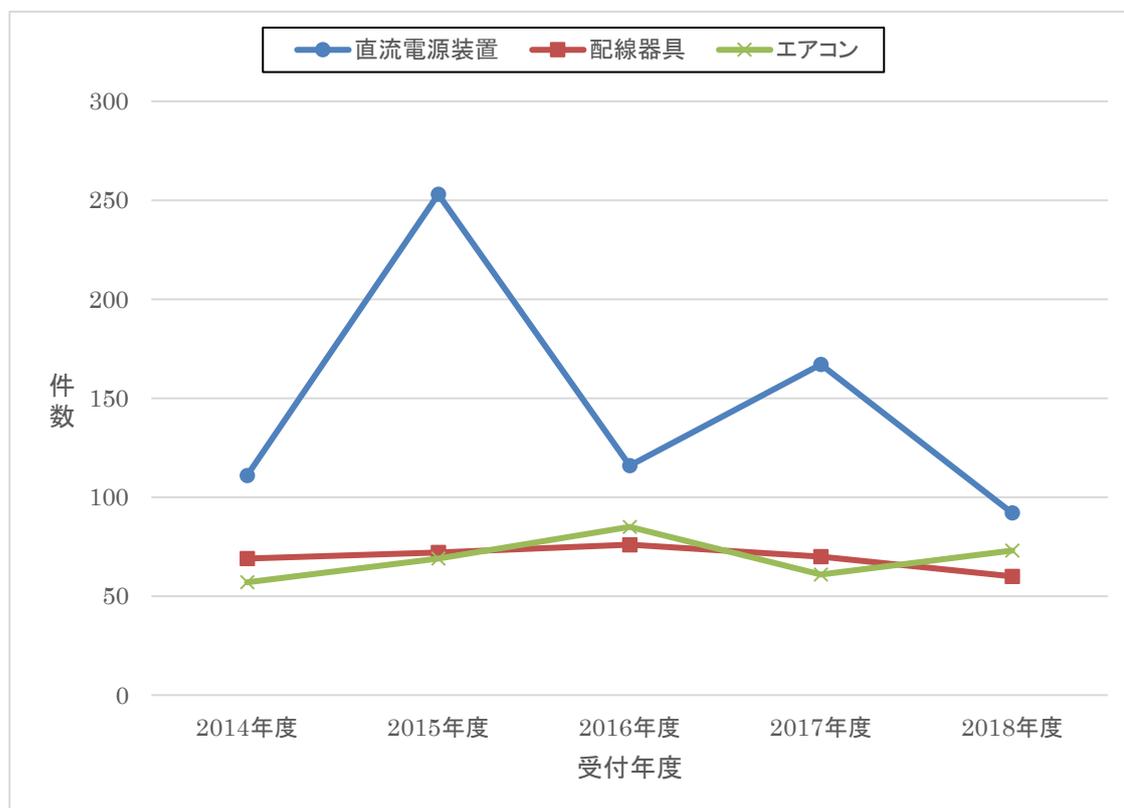


図4 5年間連続で上位10製品に入っている3製品の収集件数の推移

(4) 年度別の被害状況

図5に、2014年度から2018年度まで「5年間の年度別の被害状況」を示します。5年間の死亡事故は211件、重傷事故は651件あります。

人的被害の件数については、各年度で最も比率の高い軽傷事故が減少していることから、総数としても徐々に減少する傾向となっています。

N I T Eの製品事故調査においては、被害状況を、

- ・ 人的被害：死亡、重傷、軽傷
- ・ 物的被害：火災などの拡大被害、製品破損
- ・ 被害なし：ヒヤリハット情報

の3分類、6項目に分類しています。

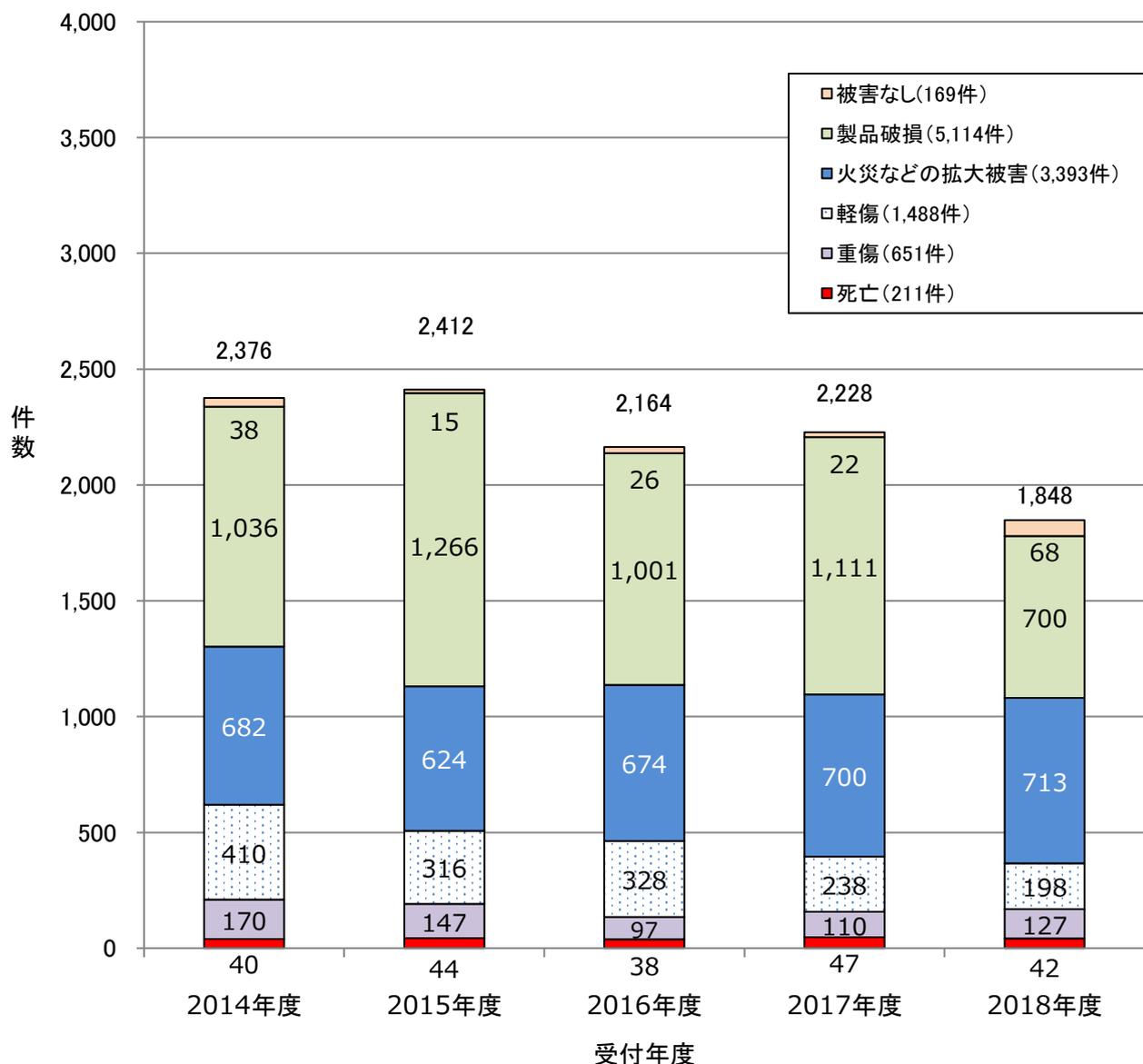


図5 5年間の年度別の被害状況

(5) 2018 年度に収集した事故情報における製品区分別の被害状況

表 4 に、「2018 年度に収集した製品事故情報における製品区分別の被害状況」を示します。合計件数 1,848 件の被害状況の内訳は、死亡 42 件、重傷 127 件、軽傷 198 件、拡大被害 713 件、製品破損 700 件、被害なし 68 件となっています。

「人的被害が発生した事故」は合計 367 件(2018 年度の事故情報収集総件数の 19.9%)で前年度より 22 件減少しています。製品区分別では、「01 家庭用電気製品」97 件(前年度より 50 件減)が最も多く、次いで「04 家具・住宅用品」85 件(同 22 件増)、「05 乗物・乗物用品」56 件(同 9 件増)、「03 燃焼器具」47 件(同 12 件減)、「06 身のまわり品」39 件(同 11 件増)の順となっています。

死亡事故は 42 件で前年度より 3 件減少しています。製品区分別では、「01 家庭用電気製品」の電気ストーブによる火災事故 6 件が最も多く、次に「03 燃焼器具」の石油ストーブによる火災事故が 5 件、「05 乗物・乗物用品」の自動車いすによる踏切事故が 4 件となっており、この 3 製品で死亡事故の 35.7%を占めています。

また、「04 家具・住宅用品」は、JIS 改正前の介護ベッドの隙間に頸部がはさまれて窒息した死亡事故が 2 件発生しています。

「物的被害が発生した事故」は、人的被害を併発した場合を除いた物的被害のみの事故で、合計 1,413 件(2018 年度事故情報収集総件数の 76.5%)発生しており、前年度比では 410 件減少しています。製品区分別では、「01 家庭用電気製品」による事故 969 件(前年度より 304 件減)が最も多く、次いで「03 燃焼器具」260 件(同 47 件減)、「06 身のまわり品」77 件(同 36 件増)の順となっています。

なお、家庭用電気製品の事故が大幅に減少した理由としては、A C アダプター(タブレット端末用)の事故が減少したことによるものと考えられます。

「拡大被害(製品本体の破損のみならず周辺にも被害が及んだもの)」の合計は 713 件で、「01 家庭用電気製品」による事故 484 件(同 34 件減)が最も多く、次いで「03 燃焼器具」による事故 148 件(同 1 件増)の順となっています。

また、「製品破損(製品本体の破損のみの被害だったもの)」の合計は 700 件(同 417 件減)で、「01 家庭用電気製品」による事故 485 件(同 270 件減)が最も多く、次いで「03 燃焼器具」112 件(同 48 件減)の順となっています。

表 4 2018 年度に収集した事故情報における製品区分別の被害件数※6

被害状況 (件) 製品区分	人的被害が発生した事故				物的被害が発生した事故			被害なし (火災) (前年度差)	合計 (合計) (前年度差)
	死亡 (火災) (前年度差)	重傷 (火災) (前年度差)	軽傷 (火災) (前年度差)	小計 (小計) (前年度差)	拡大被害 (火災) (前年度差)	製品破損 (火災) (前年度差)	小計 (火災) (前年度差)		
01.家庭用電気製品	18 (18) ▲ 4	23 (3) ▲ 3	56 (25) ▲ 43	97 (46) ▲ 50	484 (426) ▲ 34	485 (163) ▲ 270	969 (589) ▲ 304	48 (5) 29	1,114 (640) ▲ 325
02.台所・食卓用品	0 (0) 0	0 (0) ▲ 2	8 (0) ▲ 1	8 (0) ▲ 3	14 (0) 14	5 (0) ▲ 138	19 (0) ▲ 124	0 (0) 0	27 (0) ▲ 127
03.燃焼器具	11 (12) ▲ 3	6 (4) ▲ 2	30 (16) ▲ 7	47 (32) ▲ 12	148 (112) 1	112 (37) ▲ 48	260 (149) ▲ 47	8 (3) 1	315 (3) ▲ 58
04.家具・住宅用品	5 (0) ▲ 1	34 (0) 8	46 (0) 15	85 (0) 22	8 (6) 8	44 (4) 32	52 (10) 40	0 (0) ▲ 7	137 (0) 55
05.乗物・乗物用品	5 (1) 2	37 (0) 8	14 (0) ▲ 1	56 (1) 9	5 (5) ▲ 2	23 (1) 12	28 (6) 10	0 (0) ▲ 2	84 (0) 17
06.身のまわり品	0 (0) 0	15 (0) 2	24 (7) 9	39 (7) 11	48 (36) 18	29 (6) 18	77 (42) 36	7 (0) 6	123 (0) 53
07.保健衛生用品	1 (0) 1	2 (0) 1	2 (0) ▲ 11	5 (0) ▲ 9	0 (0) 0	0 (0) 0	0 (0) 0	3 (0) 2	8 (0) ▲ 7
08.レジャー用品	0 (0) 0	7 (0) 6	9 (0) 1	16 (0) 7	5 (4) 1	2 (1) ▲ 8	7 (5) ▲ 7	0 (0) 0	23 (0) 0
09.乳幼児用品	2 (0) 2	2 (0) ▲ 1	7 (0) 4	11 (0) 5	0 (0) 0	0 (0) ▲ 14	0 (0) ▲ 14	2 (0) 1	13 (0) ▲ 8
10.繊維製品	0 (0) 0	1 (0) 0	2 (0) ▲ 2	3 (0) ▲ 2	1 (1) 1	0 (0) ▲ 1	1 (1) 0	0 (0) ▲ 2	4 (0) ▲ 4
11.その他	0 (0) 0	0 (0) 0	0 (0) 0	0 (0) 0	0 (0) 0	0 (0) 0	0 (0) 0	0 (0) 0	0 (0) 0
合計 (前年度差)	42 (31) ▲ 3	127 (7) 17	198 (48) ▲ 36	367 (86) ▲ 22	713 (590) 7	700 (212) ▲ 417	1,413 (802) ▲ 410	68 (8) 28	1,848 (896) ▲ 404

(※6) 被害状況において、人的被害と同時に物的被害が発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類で集計し、物的被害には重複で集計していません。「重傷」とは、全治1か月以上のけが等をいいます。また、「拡大被害」は製品破損のみならず周辺にも被害が及んだもの。「被害なし」は製品本体にも被害が発生しなかったが、ヒヤリとした、ハッとした等のヒヤリハット情報を指します。表中段()の数字は火災事故の件数で上段件数の内数です。表下段の数字は前年度との差で、▲は減少していることを示します。

(6) 特記事項

2018年度の収集件数で特筆すべきは、リチウムイオンバッテリー（以下「LIB」という。）を搭載した製品の事故情報が2017年度に引き続き増加していることです。LIBは従来の電池よりも、高容量、軽量及び繰り返し充電可能という特徴を生かし、小型軽量化、高機能化が進むモバイル機器等に搭載されていますが、ここ数年、これらの製品による事故が急増しています。2014年度から2018年度の5年間におけるLIB搭載製品の事故発生件数の推移を図6に示します。2016年度から増加傾向で、2018年度は前年度の約1.6倍と急増し、2018年度も前年度に比べ41件増加しています。

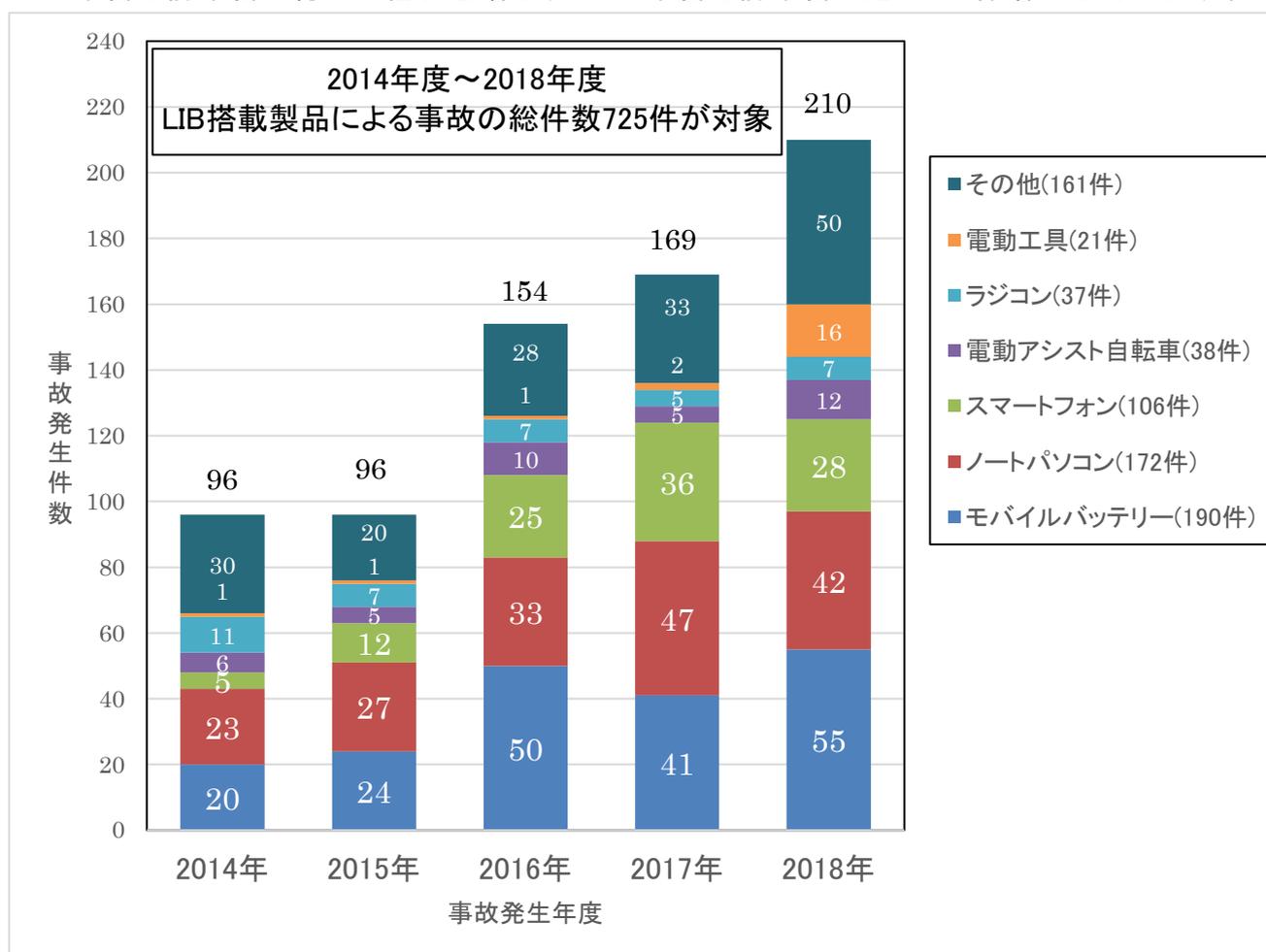


図6 5年間のLIB搭載製品の事故発生件数

製品別では、ノートパソコン、モバイルバッテリー、スマートフォン（以下「スマホ」という。）等があり、ノートパソコン、モバイルバッテリー及びスマホ（以下「モバイル3製品」という。）がLIB搭載製品全体の発火事故件数の増加を押し上げています。

また、2018年度は新たな製品として、持ち運びできる扇風機等に搭載されているLIBによる事故が発生するなどLIB搭載製品の種類が増えており、更に充電式電動工具に使用されるLIBの事故は従来の年1～2件から2018年度は16件と増加しています。

モバイル3製品に着目し、2014年度から2018年度の5年間における事故発生件数の推移を図7に示します。

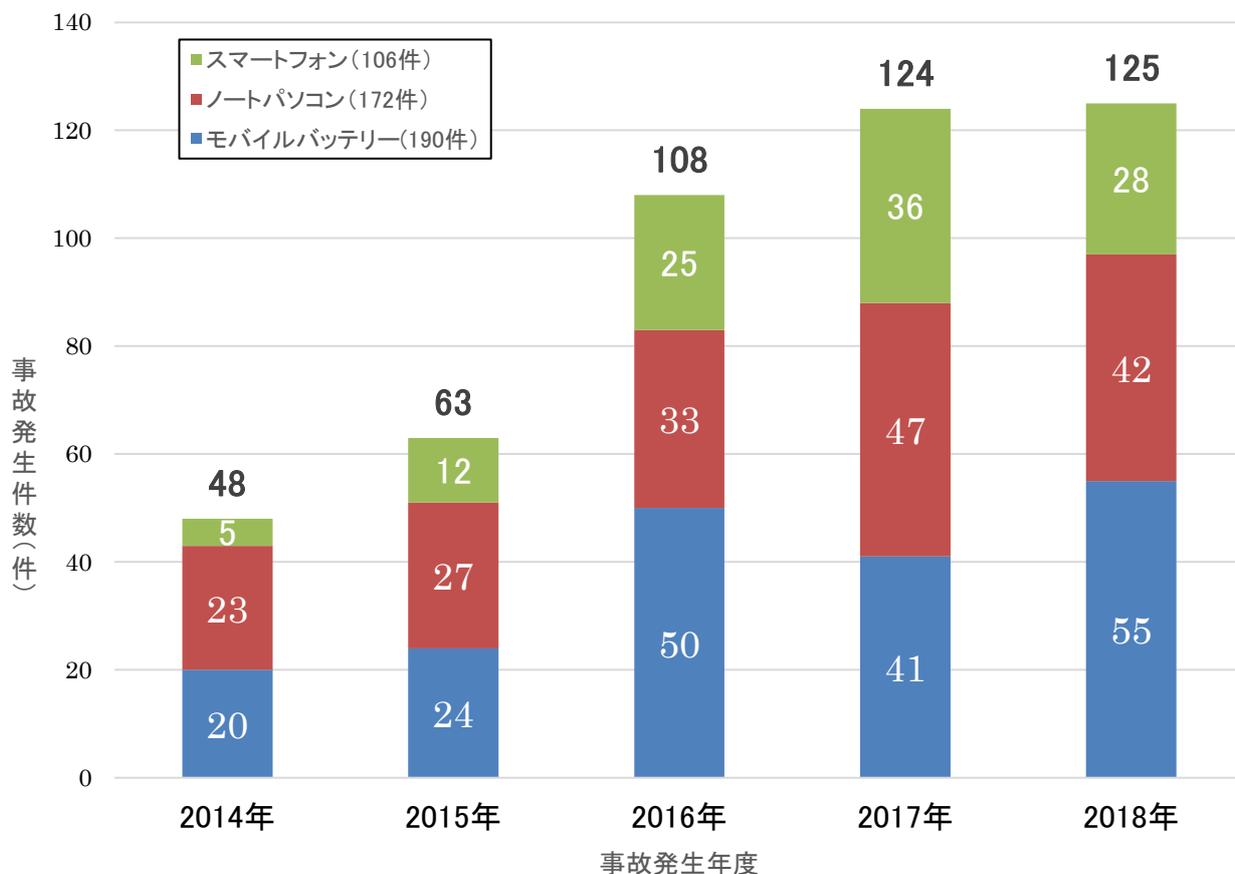


図7 5年間のモバイル3製品の事故発生件数

モバイル3製品の事故は2014年度から2018年度の5年間に468件(ノートパソコン172件、モバイルバッテリー190件、スマホ106件)あり、2015年度から増加傾向を示しています。特にスマホは2014年度まで年間数件で推移していましたが、その急速な普及に伴い2016年度以降は25件~36件と大幅に増加しています。

また、スマホの充電に用いられることの多いモバイルバッテリーの事故も2014年度の20件に対し、2016年度以降は大幅に増加し2018年度は55件となっています。

3. 事故情報の調査実施状況

(1) 2018年度に収集した事故情報の調査実施状況

N I T Eは、収集した事故情報の原因究明と今後の事故の再発・未然防止のために、事故通知者や、消防、警察等の関連機関から事故に関する情報の聞き取りを行い、該当製品の製造・輸入事業者から技術情報を入手し、N I T E自ら実施する確認試験や再現試験による検証等を通じて事故調査を行っています。

事故情報の聞き取りの中で、消防や警察から合同鑑識や現場調査への参加承認が得られた場合には、積極的に参加し、事故発生状況の確認等を行っています。

また、死亡・重傷や火災等の重大な被害が発生した事故や、今後に重大な被害が発生する可能性があり緊急な措置が必要と考えられるもの、多発する可能性や再発が危惧されるもの、法令等の規制対象製品によるもの等については、可能な限り事故品を確保して詳細な調査を実施しています。

表5に、2018年度の関連機関等との合同鑑識及び事故品を確認した調査の実施状況を示しています。2018年度は収集した事故情報1,848件の調査を実施し、このうち、421件については、事故品確認も含めて消防、警察と合同鑑識を行っています。また、火災を伴う事故や破損が激しいもの等492件については、事故品を確認して調査を実施しています。2018年度において事故品を確認した件数は、これらを合わせた913件となります。

残り935件については、製造・輸入事業者からの報告書等を入手し、N I T E独自の調査検討を加え、事故の原因究明に努めています。

表5 2018年度の調査実施状況（合同鑑識及び事故品確認等）

関連機関等との合同調査及び事故品確認による実施状況	消防または警察との合同鑑識（事故品確認を含む）	421件
	事故品を直接確認した調査	492件
	小計	913件
製造・輸入事業者からの報告書等を入手しN I T E独自の調査検討を加えたもの		935件
	合計	1,848件

(2) 2018 年度に事故調査結果を公表した件数

表 6 に、2018 年度以前に収集した事故情報も含め、「2018 年度（2019 年 10 月 1 日まで）に調査結果を公表した事故原因区分別件数」を示します。

2018 年度中に、製品事故調査判定合同会議（重大製品事故）や事故動向等解析専門委員会（非重大製品事故）等を経て 2019 年 10 月 1 日までに公表した件数は 2,006 件です。事故情報を収集した年度別の内訳を見ると、2018 年度中に収集した事故情報が 1,001 件、2017 年度が 850 件、2016 年度も含めそれ以前に収集した事故情報が 155 件となっています。

なお、事故情報収集時には「重大製品事故」に分類されていた事故情報のうち、その後、製品事故調査判定合同会議の審議の結果、製品に起因するものではなく誤使用や不注意な使い方等として、重大製品事故に該当しないと判断されたものが 247 件あります。これらは、調査の結果、「重大製品事故」から「非重大製品事故」となり、「非重大製品事故」における「製品に起因しない事故」423 件の中に含んで集計しています。

表 6 2018 年度に調査結果を公表した事故原因区分別件数

事故原因区分		2016 年度以前に収集した事故情報	2017 年度に収集した事故情報	2018 年度に収集した事故情報	3 年間の合計件数
重大	製品起因による事故と判断されたもの ※（ ）内は「製品起因であるがその原因が不明のもの(G3)」の件数	18(8)	151(71)	183(63)	352(142)
	原因が不明と判断されたもの	48	132	56	236
	重大製品事故	66	283	239	588
非重大製品事故	製品に起因する事故	7	273	422	702
	A : 専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの	2	236	307	545
	B : 製品自体に問題があり、使い方事故発生に影響したと考えられるもの	0	8	6	14
	C : 製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	1	2	16	19
	G3 : 製品起因であるが、その原因が不明のもの	4	27	93	124
	製品に起因しない事故	67	219	137	423
	(重大製品事故から非重大製品事故に種別変更された内数)	(32)	(119)	(96)	(247)
	D : 業者による工事、修理、又は輸送中の取扱い	10	13	15	38
	E : 専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの	24	98	83	205
	F : その他製品に起因しないと考えられるもの	33	108	39	180
	事故原因が判明しないもの	15	75	203	293
G1、G2 : 原因不明、調査不能のもの	15	75	203	293	
非重大製品事故 計	89	567	762	1,418	
合計(件数)		155	850	1,001	2,006

(3) 事故調査結果を公表した事故原因区分別件数

表7に、2016年度から2018年度までの3年間に収集した事故情報について、過年度調査分も含め、調査結果を公表した事故原因区分別件数を示します。

このうち、2018年度に収集した事故情報では、合計1,848件のうち、1,001件(全件に占める割合54.2%)の調査結果を公表しています。

「重大製品事故」239件においては、「製品起因による事故と判断されたもの」は183件(重大製品事故全体に占める割合76.6%)、そのうち「製品起因ではあるが、詳細の事故原因が不明であると判断されたもの」は63件(同26.4%)、「原因が不明と判断されたもの」は56件(同23.4%)でした。

また、同年度に収集した事故情報のうち、調査結果を公表した「非重大製品事故」は762件です。このうち、「製品に起因する事故」は422件(非重大事故全体に占める割合55.4%)、「製品に起因しない事故」は137件(同18.0%)、「事故原因が判明しないもの」は203件(同26.6%)でした。

表7 3年間に調査結果を公表した事故原因区分別件数

事故原因区分		2016年度に 収集した事故	2017年度に 収集した事故	2018年度に 収集した事故	3年間の 合計件数
重大製品事故	製品起因による事故と判断されたもの ※ () 内は「製品起因であるがその原因が不明のもの(G3)」の件数	298(100)	309(125)	183(63)	790(288)
	原因が不明と判断されたもの	203	175	56	434
	重大製品事故計	501	484	239	1,224
非重大製品事故	製品に起因する事故	793	928	422	2,143
	A : 専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの	691	669	307	1,667
	B : 製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	11	12	6	29
	C : 製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	30	23	16	69
	G3 : 製品起因であるが、その原因が不明のもの	61	224	93	378
	製品に起因しない事故	476	354	137	967
	(重大製品事故から非重大製品事故に種別変更された内数)	(241)	(180)	(17)	(438)
	D : 業者による工事、修理、又は輸送中の取扱い等に問題があったと考えられるもの	33	23	15	71
	E : 専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの	213	188	83	484
	F : その他製品に起因しないと考えられるもの	230	143	39	412
	事故原因が判明しないもの	379	281	203	863
G1、G2 : 原因不明、調査不能のもの	379	281	203	863	
非重大製品事故計	1,648	1,563	762	3,973	
重大事故製品 + 非重大事故製品計	2,149	2,047	1,001	5,197	
調査中	調査中のもの(重大製品事故)	15	149	575	739
	調査中のもの(非重大製品事故)	0	32	272	304
	調査中計	15	181	847	1,043
合計(件数)		2,164	2,228	1,848	6,240

(4) 事故調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

①2018 年度収集事故のうち、調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

表 8 は、2018 年度に収集した事故情報のうち、2018 年度中に調査結果を公表した 798 件について、重大製品事故は製品区分別の件数、非重大製品事故は製品区分別、事故原因区分別の件数を示しています。

表 8 2018 年度収集事故のうち、調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

事故原因区分 (※7) 製品区分	重大 製品 事故	非重大製品事故											合計 (件数)	構成比 (%)
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因 不明	非重大 製品事故		
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G1,G2			
01.家庭用電気製品	158	240	4	13	73	330	5	22	22	49	79	458	616	61.5
02.台所・食卓用品	0	8	0	0	0	8	0	1	0	1	4	13	13	1.3
03.燃焼器具	50	5	1	3	0	9	8	43	9	60	63	132	182	18.2
04.家具・住宅用品	11	33	0	0	0	33	2	14	0	16	16	65	76	7.6
05.乗物・乗物用品	7	3	0	0	0	3	0	0	1	1	10	14	21	2.1
06.身のまわり品	10	15	0	0	20	35	0	1	6	7	18	60	70	7.0
07.保健衛生用品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
08.レジャー用品	3	2	1	0	0	3	0	1	0	1	6	10	13	1.3
09.乳幼児用品	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	6	8	8	0.8
10.繊維製品	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	2	0.2
11.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計(件数)	239	307	6	16	93	422	15	83	39	137	203	762	1,001	100.0

(※7)事故原因区分の区分記号詳細は以下のとおり。

【製品に起因する事故】

- A: 専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの
- B: 製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの
- C: 製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの
- G3: 製品起因であるがその原因が不明なもの

【製品に起因しない事故】

- D: 業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの
- E: 専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの
- F: その他製品に起因しないと考えられるもの

【原因不明】

- G1: 原因不明
- G2: 調査不能

・ 重大製品事故

「重大製品事故」239 件のうち、製品区分別では「01 家庭用電気製品」158 件(重大事故件数に占める割合 66.1%)が最も多く、ノートパソコン、モバイルバッテリー、電気

ストーブ、電子レンジ、エアコン等の製品による火災が多く発生しています。次に多いのは「03 燃焼器具」50 件(同 20.1%)で、石油温風暖房機、石油ストーブ、石油ふろがま、ガス給湯器等の製品による火災が多く発生しています。

・ 非重大製品事故

「非重大製品事故」の合計 762 件のうち、「製品に起因する事故」は 422 件(非重大製品事故件数に占める割合 55.4%)で、「製品に起因しない事故」は 137 件(同 18.0%)、「原因不明」は 203 件(同 26.6%)でした。

「製品に起因する事故」422 件の事故原因区分では、「A:専ら設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」が最も多く、307 件(製品に起因する事故に占める割合 72.7%)でした。

また、「製品に起因しない事故」137 件において、最も多い事故原因区分は「E:専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」83 件(製品に起因しない事故に占める割合 60.6%)でした。

「製品区分別」で、最も多いものは「01 家庭用電気製品」458 件で、そのうち「製品に起因する事故」は 330 件(家庭用電気製品の非重大製品事故に占める割合 72.0%)、「製品に起因しない事故」は 49 件(同 10.7%)、「原因不明(G1、G2)」は 79 件(同 17.2%)でした。

また、「01 家庭用電気製品」において最も多い事故原因区分は、「A:設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」240 件(同 52.4%)で、パソコン、直流電源装置等で A 区分の多発事故が発生しています。

次に多いのは「03 燃焼器具」132 件で、そのうち「製品に起因する事故」は 9 件(燃焼器具の非重大製品事故に占める割合 6.8%)、「製品に起因しない事故」は 60 件(同 37.8%)、「原因不明」は 63 件(同 45.5%)となっています。

3 番目は「04 家具・住宅用品」の 65 件です。そのうち「製品に起因する事故」は 33 件(家具・住宅用品の非重大製品事故件数に占める割合 50.7%)で、はしごや脚立等の事故が発生しています。

②2017 年度収集事故のうち、調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

表 9 は 2017 年度に収集した事故情報のうち、2018 年度までに調査結果を公表した 2047 件について、重大製品事故は製品区分別の件数、非重大製品事故は製品区分別、事故原因区分別の件数を示します。

表 9 2017 年度収集事故のうち、調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

事故原因区分 (※7)	重大製品事故	非重大製品事故										合計 (件数)	構成比 (%)		
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因不明			非重大製品事故	
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G1,G2				
製品区分															
01.家庭用電気製品	362	602	3	12	70	687	13	62	55	130	116	933	1,295	63.3	
02.台所・食卓用品	2	10	0	0	136	146	0	0	0	0	6	152	154	7.5	
03.燃焼器具	74	5	0	11	6	22	9	96	46	151	95	268	342	16.7	
04.家具・住宅用品	12	16	7	0	1	24	1	19	6	26	11	61	73	3.6	
05.乗物・乗物用品	24	2	0	0	0	2	0	2	12	14	18	34	58	2.8	
06.身のまわり品	7	5	0	0	10	15	0	8	11	19	19	53	60	2.9	
07.保健衛生用品	0	2	0	0	0	2	0	0	7	7	5	14	14	0.7	
08.レジャー用品	1	7	2	0	1	10	0	1	3	4	7	21	22	1.1	
09.乳幼児用品	2	15	0	0	0	15	0	0	2	2	2	19	21	1.0	
10.繊維製品	0	5	0	0	0	5	0	0	1	1	2	8	8	0.4	
11.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
合計(件数)	484	669	12	23	224	928	23	188	143	354	281	1,563	2,047	100.0	

③2016 年度収集事故のうち、調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

表 10 は 2016 年度に収集した事故情報のうち、2018 年度までに調査結果を公表した 2,146 件について、重大製品事故は製品区分別の件数、非重大製品事故は製品区分別、事故原因区分別の件数を示します。

表 10 2016 年度収集事故情報のうち、調査結果を公表した製品区分別の事故原因区分別件数

事故原因区分 (※7)	重大製品事故	非重大製品事故										合計 (件数)	構成比 (%)	
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因不明			非重大製品事故
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G1,G2			
製品区分														
01.家庭用電気製品	367	513	2	9	45	569	21	70	118	209	118	896	1,263	58.8
02.台所・食卓用品	1	3	1	0	1	5	0	3	2	5	5	15	16	0.7
03.燃焼器具	83	15	1	21	8	45	7	104	72	183	132	360	443	20.6
04.家具・住宅用品	12	13	2	0	1	16	4	22	11	37	82	135	147	6.8
05.乗物・乗物用品	13	8	0	0	1	9	1	3	9	13	14	36	49	2.3
06.身のまわり品	16	17	2	0	5	24	0	3	10	13	19	56	72	3.4
07.保健衛生用品	1	0	1	0	0	1	0	1	4	5	2	8	9	0.4
08.レジャー用品	4	10	2	0	0	12	0	3	3	6	3	21	25	1.2
09.乳幼児用品	2	6	0	0	0	6	0	4	0	4	1	11	13	0.6
10.繊維製品	2	106	0	0	0	106	0	0	1	1	2	109	111	5.2
11.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0.0
合計(件数)	501	691	11	30	61	793	33	213	230	476	379	1,648	2,149	100.0

④2016 年度から 2018 年度までの 3 年間に収集した事故情報のうち、2018 年度までに調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

表 11 は 2016 年度から 2018 年度までの 3 年間に収集した事故情報のうち、2018 年度までに調査結果を公表した件数を集計したものです。この 3 年間に収集した事故情報に

において、2018年度までに調査結果を公表したものは、合計5,197件です。そのうち、「重大製品事故」は1,224件(事故件数全体の23.6%)、「非重大製品事故」は3,973件(同76.4%)、となっています。

・ 重大製品事故 (3年間合計)

「重大製品事故」1,224件のうち、最も多い製品区分は、「01 家庭用電気製品」887件(重大製品事故全体の72.5%)です。次いで「03 燃焼器具」207件(同16.9%)、「05 乗物・乗物用品」44件(3.6%)、「04 家具・住宅用品」35件(2.9%)、「06 身のまわり品」33件(2.7%)、となっています。

・ 非重大製品事故 (3年間合計)

「非重大製品事故」3,973件のうち、「製品に起因する事故」は2,143件(非重大製品事故全体の53.9%)で、「製品に起因しない事故」は967件(同45.1%)、「原因不明」は863件(同21.7%)でした。

「製品に起因する事故」2,143件の、事故原因区分を見ると「A:専ら設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」が最も多く、1,667件(製品に起因する事故に占める割合77.8%)でした。

また、「製品に起因しない事故」967件では「E:専ら誤使用や不注意な使い方によりと考えられるもの」が484件(製品に起因しない事故に占める割合50.1%)でした。

非重大製品事故を製品区分別に見ると、最も多いものは「01 家庭用電気製品」2,287件で、そのうち「製品に起因する事故」は1,586件(家庭用電気製品の非重大製品事故に占める割合69.3%)、「製品に起因しない事故」は388件(同17.0%)、「原因不明」は313件(同13.7%)でした。

また、「01 家庭用電気製品」の中で最も多い事故原因区分は、「A:設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」1,355件(同59.2%)です。

次に収集件数が多い製品区分は「03 燃焼器具」760件で、そのうち「製品に起因する事故」は76件(燃焼器具の非重大製品事故に占める割合10.0%)、「製品に起因しない事故」は394件(同51.8%)、「原因不明」は290件(同38.2%)となっています。燃焼器具は火災を伴った事故が多く、事故品の焼損が著しい等で「原因不明」になる場合も多くありますが、一方で、「E:専ら誤使用や不注意な使い方によりと考えられるもの」に分類される事故も多く243件(同32.0%)発生しておりますので、事故防止には使い方に関わる注意が重要になります。

表 11 3年間に調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数の合計値

事故原因区分 製品区分	重大製品事故	非重大製品事故										合計 (件数)	構成比 (%)	
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因不明			非重大製品事故
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G1,G2			
01.家庭用電気製品	887	1,355	9	34	188	1,586	39	154	195	388	313	2,287	3,174	61.1
02.台所・食卓用品	3	21	1	0	137	159	0	4	2	6	15	180	183	3.5
03.燃焼器具	207	25	2	35	14	76	24	243	127	394	290	760	967	18.6
04.家具・住宅用品	35	62	9	0	2	73	7	55	17	79	109	261	296	5.7
05.乗物・乗物用品	44	13	0	0	1	14	1	5	22	28	42	84	128	2.5
06.身のまわり品	33	37	2	0	35	74	0	12	27	39	56	169	202	3.9
07.保健衛生用品	1	2	1	0	0	3	0	1	11	12	7	22	23	0.4
08.レジャー用品	8	19	5	0	1	25	0	5	6	11	16	52	60	1.2
09.乳幼児用品	4	22	0	0	0	22	0	5	2	7	9	38	42	0.8
10.繊維製品	2	111	0	0	0	111	0	0	3	3	5	119	121	2.3
11.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0.0
合計(件数)	1,224	1,667	29	69	378	2,143	71	484	412	967	863	3,973	5,197	100.0

(5) 事故調査結果を公表した原因区分別の被害状況

①2018 年度収集件数のうち、調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

表 12 は、2018 年度に収集した事故情報のうち、2018 年度中に調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況（件数）を示しています。

「重大製品事故」239 件について、「人的被害があった事故」は 35 件（重大製品事故に占める割合 14.6%）で、死亡 2 件、重傷 28 件、軽傷 5 件となっています。「物的被害があった事故」は 203 件（同 84.9%）で、拡大被害 126 件、製品破損 77 件となっています。

「非重大製品事故」762 件について、「人的被害があった事故」が 139 件（非重大製品事故に占める割合 18.2%）、「物的被害があった事故」は 590 件（同 77.4%）、「被害無し」33 件（同 4.3%）となっています。

「非重大製品事故」を事故原因別に分類すると、「製品に起因する事故」が 422 件となっています。このうち「人的被害」の事故は 32 件（製品に起因する事故に占める割合 7.6%）で、死亡 1 件、重傷 0 件、軽傷 31 件となっています。事故原因区分別では、「A 区分：製造上又は表示等の問題があったと考えられるもの」が 26 件（人的被害の事故に占める割合 81.2%）と、大半を占めています。

また、「非重大製品事故」のうち「製品に起因しない事故」は 137 件あります。このうち、「人的被害」があった事故 38 件（製品に起因しない事故に占める割合 27.7%）の内訳は、死亡 0 件、重傷 1 件、軽傷 37 件となっています。事故原因区分別では、「E 区分：誤使用や不注意な使い方と考えられるもの」が 59 件（人的被害があった事故に占める割合 43.1%）、「F 区分：製品に起因しない偶発的な事故」30 件（同 5.6%）など、死亡、重傷等の重篤な人的被害に至る割合が、誤使用、不注意な使い方や偶発的な事故で多くなっています。

なお、「重大製品事故」として収集された死亡、重傷、火災の事故情報のなかには、事故原因調査の結果、製品に起因しない事故として「非重大製品事故」に変更された事故情報もあります。

表 12 2018 年度収集事故のうち、調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

事故原因区分		被害状況 (件)	人的被害				物的被害			被害 なし	合計	構成比 (%)
			死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計			
重大製品事故			2	28	5	35	126	77	203	1	239	23.9
非重大製品事故	製品に起因する事故	A	1	0	25	26	20	237	257	24	307	30.7
		B	0	0	2	2	0	4	4	0	6	0.6
		C	0	0	0	0	6	9	15	1	16	1.6
		G3	0	0	4	4	31	58	89	0	93	9.3
		小計	1	0	31	32	57	308	365	25	422	42.2
	製品に起因しない事故	D	0	0	5	5	7	3	10	0	15	1.5
		E	0	0	24	24	32	27	59	0	83	8.3
		F	0	1	8	9	23	7	30	0	39	3.9
		小計	0	1	37	38	62	37	99	0	137	13.7
	原因不明	G1,G2	10	0	59	69	58	68	126	8	203	20.3
非重大製品事故 計			11	1	127	139	177	413	590	33	762	76.1
合計(件数)			13	29	132	174	303	490	793	34	1,001	100.0
構成比 (%)			1.3	2.9	13.2	17.4	30.3	49.0	79.2	3.4	100.0	

②2017 年度収集件数のうち、調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

表 13 は「2017 年度に収集した事故情報のうち、2018 年度までに調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況」を示します。

表 13 2017 年度収集事故のうち、調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

事故原因区分		被害状況 (件)	人的被害				物的被害			被害 なし	合計	構成比 (%)
			死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計			
重大製品事故			9	43	25	77	279	128	407	0	484	23.6
非重大製品事故	製品に起因する事故	A	0	0	56	56	34	574	608	5	669	32.7
		B	0	0	7	7	0	5	5	0	12	0.6
		C	0	0	1	1	3	19	22	0	23	1.1
		G3	0	0	5	5	49	170	219	0	224	10.9
		小計	0	0	69	69	86	768	854	5	928	45.3
	製品に起因しない事故	D	0	1	3	4	9	9	18	1	23	1.1
		E	6	10	35	51	93	37	130	7	188	9.2
		F	10	27	23	60	55	27	82	1	143	7.0
		小計	16	38	61	115	157	73	230	9	354	17.3
	原因不明	G1,G2	12	3	72	87	74	113	187	7	281	13.7
非重大製品事故 計			28	41	202	271	317	954	1,271	21	1,563	76.4
合計(件数)			37	84	227	348	596	1,082	1,678	21	2,047	100.0
構成比 (%)			1.8	4.1	11.1	17.0	29.1	52.9	82.0	1.0	100.0	

③2016 年度収集件数のうち、調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

表 14 は「2016 年度に収集した事故情報のうち、2018 年度までに調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況」を示します。

表 14 2016 年度収集事故のうち、調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

事故原因区分		被害状況 (件)	人的被害				物的被害			被害 なし	合計	構成比 (%)
			死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計			
重大製品事故			13	38	19	70	267	164	431	0	501	23.3
非重大製品事故	製品に 起因する 事故	A	0	0	126	126	63	487	550	15	691	32.2
		B	0	1※8	7	8	1	2	3	0	11	0.5
		C	0	0	1	1	9	20	29	0	30	1.4
		G3	0	0	4	4	23	34	57	0	61	2.8
		小計	0	1	138	139	96	543	639	15	793	36.9
	製品に 起因し ない事 故	D	0	3	4	7	14	12	26	0	33	1.5
		E	8	15	51	74	83	51	134	5	213	9.9
		F	11	35	27	73	106	50	156	1	230	10.7
	原因不明	G1,G2	5	4	88	97	97	180	277	5	379	17.6
	非重大製品事故 計			24	58	308	390	396	836	1,232	26	1,648
合計(件数)			37	96	327	460	663	1,000	1,663	26	2,149	100.0
構成比 (%)			1.8	4.5	15.2	21.4	30.9	46.5	77.4	1.2	100.0	

(※8) 輸入事業者が倒産しているため、非重大事故に区分したものの

④3 年間の収集件数のうち、調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

表 15 は、2016 年度から 2018 年度までの 3 年間に収集した事故情報のうち、2018 年度までに調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況の合計を示しています。

表 15 の「重大製品事故」1,224 件については、「人的被害があった事故」は 182 件（重大製品事故に占める割合 14.9%）で、死亡 24 件、重傷 109 件、軽傷 49 件となっています。「物的被害があった事故（重大製品事故の火災認定）」は 1,041 件（同 85.0%）で、拡大被害 672 件、製品破損 369 件となっています。

「非重大製品事故」3,973 件については、「人的被害があった事故」が 800 件（非重大製品事故に占める割合 20.1%）、「物的被害があった事故」は 3,093 件（同 77.9%）、「被害無し」80 件（同 2.0%）となっています。

「非重大製品事故」を事故原因別に分類すると、「製品に起因する事故」が 2,143 件あります。このうち、「人的被害」の事故は 240 件（製品に起因する事故に占める割合 11.2%）で、死亡 1 件、重傷 1 件、軽傷 238 件となっています。事故原因区分別では、「A 区分：製造上又は表示等の問題があったと考えられるもの」が 208 件（人的被害の事故に占める割合 86.7%）と、大半を占めています。

表 15 3年間に調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

事故原因区分		被害状況 (件)	人的被害				物的被害			被害 なし	合計	構成比 (%)
			死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計			
重大製品事故			24	109	49	182	672	369	1,041	1	1,224	23.6
非重大製品事故	製品に起因する事故	A	1	0	207	208	117	1,298	1,415	44	1,667	32.1
		B	0	1※8	16	17	1	11	12	0	29	0.6
		C	0	0	2	2	18	48	66	1	69	1.3
		G3	0	0	13	13	103	262	365	0	378	7.3
		小計	1	1	238	240	239	1,619	1,858	45	2,143	41.2
	製品に起因しない事故	D	0	4	12	16	30	24	54	1	71	1.4
		E	14	25	110	149	208	115	323	12	484	9.3
		F	21	63	58	142	184	84	268	2	412	7.9
		小計	35	92	180	307	422	223	645	15	967	18.6
	原因不明	G1,G2	27	7	219	253	229	361	590	20	863	16.6
非重大製品事故 計			63	100	637	800	890	2,203	3,093	80	3,973	76.4
合計(件数)			87	209	686	982	1,562	2,572	4,134	81	5,197	100.0
構成比 (%)			1.7	4.0	13.2	18.9	30.1	49.5	79.5	1.6	100.0	

(※8) 輸入事業者が倒産しているため、非重大事故に区分したもの

また、「非重大製品事故」のうち「製品に起因しない事故」が967件あります。このうち、「人的被害」の事故は307件(製品に起因しない事故に占める割合31.7%)で、死亡35件、重傷92件、軽傷180件となっています。事故原因区分別では、「E区分:誤使用や不注意な使い方と考えられるもの」が149件(人的被害の事故に占める割合48.5%)、「F区分:製品に起因しない偶発的な事故」142件(同46.2%)など、E区分やF区分等の「製品に起因しない事故」で死亡、重傷等の重篤な人的被害に至る割合が高くなっています。

(6) 事故情報における「製品に起因する事故」が多い5製品

表16は、2016年から2018年度までの3年間に収集した事故情報のうち、2018年度までに調査結果を公表したものについて、「製品に起因する事故」が多い5製品を示しています。

表16の2018年度に収集した事故情報における「重大製品事故」では、「エアコン」「パソコン」「電気ストーブ」が3年連続で上位5製品の中に入っています。事故事例としては、

「エアコン」

- ・内部配線とファンモーター基板とのはんだ接続部に接触不良が発生し、異常過熱した事故
- ・当該製品のファンモーターの製造工程上の不具合により、ファンモーターに内蔵された電子部品（チップコンデンサー）がショート（短絡故障）し、過大電流が流れたことでファンモーターが発熱・発火し、出火に至った事故
- ・プリント基板のダイオードブリッジのはんだ接続部で、はんだ量が少なく、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差により、はんだ接続部に繰り返し応力が掛かり、はんだクラックが発生し、発煙・出火に至った事故等が発生しています。

「パソコン」

- ・バッテリーパックに使われている電池セルの製造時の不具合により、導電性異物がセル内に混入し、充放電等を繰り返すうちに、内部短絡して異常発熱し、出火した事故等が発生しています。

「電気ストーブ」

- ・当該製品の強弱切替え用に使われているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、出火に至った事故等が発生しています。

2018年度に収集した事故情報における「非重大製品事故」において、「パソコン」「直流電源装置」で次の事例による事故が多発したため、3年連続で上位5製品の中に入っています。

「パソコン」

- ・内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損した事故等が発生しています。

「直流電源装置」

- ・DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が熔融した事故
- ・ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが生じた事故等が発生しています。

表 16 3年間の事故情報における「製品に起因する事故」が多い5製品※9

2016年度に収集した事故情報 (2,164件)			2017年度に収集した事故情報 (2,228件)			2018年度に収集した事故情報 (1,848件)		
重大製品事故		(298件)	重大製品事故		(309件)	重大製品事故		(183件)
品名	件数	構成比	品名	件数	構成比	品名	件数	構成比
充電器	26	27.4%	パソコン	23	22.8%	エアコン	16	22.5%
エアコン	19	20.0%	エアコン	18	17.8%	パソコン	15	21.1%
パソコン	19	20.0%	照明器具	16	15.8%	照明器具	13	18.3%
電気ストーブ	16	16.8%	電気ストーブ	16	15.8%	扇風機	11	15.5%
電子レンジ	15	15.8%	電子レンジ	14	13.9%	電気ストーブ	8	11.3%
合計	95	100.0%	扇風機	14	13.9%	電気こんろ	8	11.3%
			合計	101	100.0%	合計	71	100.0%

非重大製品事故		(793件)	非重大製品事故		(928件)	非重大製品事故		(422件)
品名	件数	構成比	品名	件数	構成比	品名	件数	構成比
パソコン	225	43.5%	直流電源装置	158	28.0%	パソコン	86	34.0%
直流電源装置	109	21.1%	包丁	137	24.2%	直流電源装置	78	30.8%
衣類	106	20.5%	パソコン	128	22.7%	照明器具	35	13.8%
照明器具	46	8.9%	ヘアアイロン	73	12.9%	バッテリー・電池	28	11.1%
配線器具	31	6.0%	防犯カメラ	69	12.2%	はしご・脚立	26	10.3%
合計	517	100.0%	合計	565	100.0%	合計	253	100.0%

(※9) 網掛けで示す製品は、3年間を通じて上位5製品に入っている製品です。また、品名の構成比は四捨五入により合計が合わない場合があります。非重大製品事故の「パソコン」には、デスクトップパソコン、ノートパソコンを含みます。

(7) 事故情報における「誤使用や不注意な使用による事故」が多い5製品

表17は、2016年度から2018年度までの3年間に収集した事故情報のうち、2018年度までに調査結果を公表したのものについて、「誤使用や不注意な使い方と考えられる事故が多い5製品」を示しています。

表17の2018年度に収集した事故情報のなかでは、「ガス栓、継手」が19件で「誤使用や不注意な使い方」の事故が最も多い製品となっています。次に、「はしご・脚立」10件、「ガスふろがま」9件となっています。

「ガス栓、継手」の事故は、迅速継手とガス栓が不完全な接続状態であったため、ガスが漏れ、ガスこんろの火が漏れたガスに引火した事故

「はしご・脚立」の事故は、脚立を使用中、バランスを崩して脚立が横方向に転倒し、傾いた状態の脚立の支柱に被害者の身体が接触したことで、支柱の側面に過大な力が加わって変形した事故等が発生しています。

「ガスふろがま」の事故は、機器の冠水等による点火し難い状況下で、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが滞留し、異常着火に至った事故

また、2016年度から2018年度の3年間に収集した事故情報では、「ガス栓、継手」「はしご・脚立」「ガスふろがま」「ガスこんろ」の4製品において、3年連続で「誤使用や不注意な使い方」の事故が多く発生しています。

表17 3年間の事故情報における「誤使用や不注意な使い方と考えられる事故」が多い5製品※10

2016年度に収集した事故情報のうち、事故原因が誤使用や不注意な使い方の件数 (213件)			2017年度に収集した事故情報のうち、事故原因が誤使用や不注意な使い方の件数 (188件)			2018年度に収集した事故情報のうち、事故原因が誤使用や不注意な使い方の件数 (83件)		
品名	件数	構成比	品名	件数	構成比	品名	件数	構成比
ガスこんろ	25	11.7%	ガスこんろ	22	11.7%	ガス栓、継手	19	22.9%
ガス栓、継手	25	11.7%	ガス栓、継手	23	12.2%	はしご・脚立	10	12.0%
石油ストーブ	14	6.6%	はしご・脚立	11	5.9%	ガスふろがま	9	10.8%
ガスふろがま	13	6.1%	ガスふろがま	11	5.9%	電子レンジ	4	4.8%
はしご・脚立	11	5.2%	ガス給湯器	11	5.9%	配線器具	4	4.8%
合計	88	41.3%	合計	78	41.6%	ガスこんろ	4	4.8%
						合計	50	60.1%

(※10) 網掛けで示す製品は、3年間を通じて上位5製品に入っている製品です。また、品名の構成比は四捨五入により合計が合わない場合があります。

4. 調査結果の活用

N I T E が実施した製品事故情報に基づく分析・調査の結果は、経済産業省、消費者庁等の行政機関に随時報告され、製品安全に係わる規制、技術基準体系の見直し等の行政施策等に反映されています。また、製造事業者等においても、製品事故の再発防止等のために広く活用されています。

(1) 経済産業省の施策への技術的支援

2018 年度において、N I T E の調査結果が経済産業省の行政施策に反映された事例を表 18 に示します。

①洗濯物を機器の前面から投入する電気洗濯乾燥機、いわゆる、ドラム式電気洗濯機が我が国でも普及しており、近年、洗濯機に子供が入りドアが閉まった際、内部から開けられないため、死亡にいたる事故が発生しています。このため経済産業省では電気用品安全法の技術基準の解釈を改正し、ドラム式電気洗濯機の前面ドアが内側から開けられる構造であることが義務化されました。

②近年、アウトドアでの使用ニーズの増加等によりカセットボンベを使用する屋外用ストーブ（屋外式カートリッジガスストーブ）の普及が進んでいることから、経済産業省では、新たに「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液石法）」に基づく技術基準を規定しました。

表 18 2018 年度における行政施策への反映事例

①「電気用品安全法の技術基準解釈通達（別表第 8）」の一部改正（電気洗濯機） (2018 年 5 月 25 日改正・施行)
技術基準省令解釈通達の別表第 8 の 2（48）の構造の項に、次の要求事項を追加する。 ●開口寸法が 200mm を超え、かつ、ドラム容量が 60 リットルを超える前面開放扉付きの電気洗濯機の場合、通電していないとき、又は待機モードにあるとき、70N の力で、閉じた扉を内側から開けられる構造であること。 なお、同様の要求事項は国際規格（IEC）に追加されており、これに準拠した JIS C9335-2-7（家庭用及びこれに類する電気機器の安全性：電気洗濯機の個別事項）の最新版（2017）も、併せて整合規格として採用。
②「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈について」の改正（新規制定） (2018 年 6 月 1 日改正)
「別添 5 液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令の運用について」の「開放式若しくは密閉式又は屋外式ストーブ」の項を改正し、屋外式カートリッジガスストーブの技術基準を規定する。 なお、「別添 5 液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令の運用について」は廃止し、「液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令の運用について」として、新規制定の形式をとることとする。

(2) 「重大製品事故」の調査結果と事業者の対応例及び再発防止措置の実施状況

N I T E が 2018 年度に実施した重大製品事故の原因究明調査のうち、後述する R-M a p リスク分析^{※11} でリスクが A 領域^{※12} 又は B 3 領域（A L A R P 領域^{※13}）と判断され

た「はしご」「足乗せ台」「運動器具」「リチウム電池内蔵充電器」「自転車」及び「バッテリー」の6事例の調査結果の概要と、事業者等の対応状況について表19に示します。

(※11) 「(5)R-Map分析を活用した事故情報のリスク分析」に詳細を示します。

(※12) 許容できないリスク領域で、市場に製品がある場合はリコール領域と考えられる領域。

(※13) A L A R P領域 (As Low As Reasonably Practicable Region)、C領域までリスクを低減する現実的な技術がない場合のみ許容されるリスク領域。

表19 2018年度の調査結果概要と事業者等の対応

ID	製品名	事故通知内容	調査結果の概要と事業者等の対応
1	はしご(伸縮式) (R-Map領域 A2)	工事現場で当該製品を使用中、転落し、負傷した。	当該製品の支柱をロックする機構が十分な強度を有していなかったため、当該機構を構成するロックピンが事故発生以前の使用で変形し、さらにロックピンが変形した状態で使用した際に支柱のロックが外れやすい不完全な状態になってしまう構造であったことから、使用時の振動等でロックが外れて一気に支柱が縮み、バランスを崩して転落したものと推定される。 再発防止措置として、製造事業者は2018年7月30日より自主回収を行っている。
2	足乗せ台(折りたたみ式) (R-Map領域 A2)	当該製品から立ち上がろうとしたところ、当該製品の可動部に右手指が挟まり、負傷した。	当該製品は足乗せ面に荷重が掛かるとフレーム交差部が狭くなる構造であることから、使用者が当該製品のフレーム交差部付近に右手人差し指を入れたまま着座した状態から立ち上がろうとした際、何らかの原因で再度足乗せ面に荷重が掛かったため、指が挟まれたものと推定される。 再発防止措置として、販売事業者は、2018年8月27日から当該型式品及び全く同じ構造であるが素材違いのもの(デニム生地)の販売を中止し、また、2018年8月31日から既製品の自主回収を行っている。 今後販売する製品においては、当該型式品の構造とは異なる設計とする。
3	運動器具(エクササイズ用) (R-Map領域 A2)	施設で使用者(70歳代)が当該製品の座席の高さを調整中、座席と調節レバーとの間に指を挟み、左手指を負傷した。	当該製品は、座席高さの調節レバー操作時に調節レバーと座席との間に手指を挟む隙間がある構造であったことから、使用者が座面から腰を浮かさずに座席高さの調節レバーを操作した際、座席と調節レバーの間に左手指を挟んだ状態で座席が最下部まで急激に下がったため、手指を負傷したものと推定される。 再発防止措置として製造事業者は、2018年9月13日付けでリコールを開始し、調整レバー部品の交換を行い、全数対応を終えた。
4	リチウム電池内蔵充電器 (R-Map領域 A1)	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品のリチウムイオン電池セルが内部短絡したため、出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、内部短絡の原因の特定には至らなかった。 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 なお、輸入事業者は、リチウム電池内蔵充電器から出火に至るおそれがあるとして、2018年(平成30年)10月16日よりホームページに情報を掲載し、当該製品を含む対象製品について回収、及び返金又は製品交換を実施している。

5	自転車 (R-Map 領域 B3)	当該製品で走行中、当該製品の前ホークが破断し、転倒、負傷した。	当該製品は、前ホークの破断部に図面では指示されていない穴が開けられていたことから、後方の穴から前方の穴に向けて亀裂が生じ、事故に至ったものと推定される。 再発防止措置として輸入事業者は、2019年2月27日から無償点検を開始し、前ホークのステアリングコラムの貫通穴が設計以外の位置に開いているものがあれば、ホークの交換を行うこととした。
6	バッテリー（リチウムイオン、電動リール用） (R-Map 領域 A1)	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、電動リールに直接接続される樹脂製コネクタの強度が不足していたため、使用中に加わる外力により、コネクタに亀裂が生じて内部に海水が浸入し、内部のリチウムイオン電池セルが異常発熱して、出火に至ったものと推定される。 輸入事業者は、事故の再発防止を図るため、2019年3月4日付けでホームページに情報を掲載するとともに、当該製品を含む対象機種について、無償で交換を実施している。

2018年度に調査が終了し結果を公表された「重大製品事故」588件（表6）において、事故原因が「製品に起因する事故」と判断されたものは352件です。この352件において、事業者による既製品に対する回収や改修、以降の製品に対する設計・製造工程の改善等の「再発防止措置」が実施された件数を、表20「製品に起因する事故における再発防止措置の実施状況（重大製品事故）」に示します。

「製品に起因する事故」352件のうち、41.8%にあたる147件の事故について、製造事業者等による事故の「再発防止措置」が講じられています。

既製品に対する具体的な「再発防止措置」としては、事業者による新聞社告やホームページ等への社告・リコール情報の掲載に加え、製品の回収や改修、交換等が実施されています。

また、近年は、流通・販売事業者の支援を得て、店頭におけるポスター掲示によるリコール告知等の注意喚起も行われています。

また、今後製造する製品に対する「再発防止措置」としては、設計変更、製造工程の改善、品質管理の徹底・強化、取扱説明書や表示等の改善等が行われています。

表20 「製品に起因する事故」における再発防止措置の実施状況（重大製品事故）

項目	2018年度に調査終了 重大事故件数	製品に起因する 事故情報件数	再発防止措置 実施件数
件数	588件 ^{※14}	352件	147件(41.8%)

(※14) 件数については表6参照。

なお、残りの205件(58.2%)は、同一原因の事故発生件数が少なく、事業者が注視している状況であるものや検討中のものです。

(3) 「非重大製品事故」における製造事業者等による再発防止措置の実施状況

N I T Eでは、非重大製品事故において、重大製品事故に繋がる可能性のある事故や法令の技術基準違反が疑われる事故、同一事業者の同一型式の多発製品事故等について、今後の再発・未然防止に必要な措置が適宜実施されるように、経済産業省と情報を共有しながら調査が推進できる体制をとっています。

2018年度に調査が終了し結果を公表した「非重大製品事故」1,418件(表6)において、事故原因が「製品に起因する事故」と判断したものは702件です。この702件において、事業者による既製品に対する回収や改修、以降の製品に対する設計・製造工程の改善等の「再発防止措置」が実施された件数を表21「製品に起因する事故における再発防止措置の実施状況(非重大製品事故)」に示します。

「製品に起因する事故」702件のうち、83.9%にあたる589件の事故について、製造事業者等による事故の「再発防止措置」が講じられています。これらの製造事業者等から報告された再発防止措置についても、事故発生メカニズムなども勘案して、今後の適切な再発・未然防止が図られるように、N I T Eの事故調査の中で妥当性を検討しています。

既製品に対する具体的な「再発防止措置」としては、事業者による新聞社告やホームページ等への社告・リコール情報の掲載に加え、製品の回収や改修、交換等が実施されています。

また、近年は、流通・販売事業者の支援を得て、店頭におけるポスター掲示によるリコール告知等の注意喚起も行われています。

また、今後製造する製品に対する「再発防止措置」としては、設計変更、製造工程の改善、品質管理の徹底・強化、取扱説明書や表示等の改善等が行われています。

表21 「製品に起因する事故」における再発防止措置の実施状況(非重大製品事故)

項目	2018年度に調査終了 非重大事故件数	製品に起因する 事故情報件数	再発防止措置 実施件数
件数	1,418件 ^{※15}	702件	589件(83.9%)

(※15) 件数については表6参照。

なお、残りの113件(16.1%)は、

①再発防止措置をとることができないもの

- ・製造事業者等が倒産して事業者対応が不可能であったもの
- ・火災等の製品損傷で製造事業者等が特定できなかったもの

②次の理由により事業者の判断待ちであるもの

- ・販売後長期間が経過して市場や家庭における当該製品の残存数が少ないもの
- ・同種の事故情報が他には報告されていないために経過を観察中のもの

等により、措置が不可能であるものや措置実施の判断待ちとなっているものが該当します。

(4) 「非重大製品事故」における 2018 年度注目・多発事故事例

表 22 に、「2018 年度に収集した非重大製品事故の注目・多発事故調査事例」を示します。これは、N I T E が 2018 年度に実施した事故原因究明調査のうち、N I T E の R - M a p リスク分析において A 領域又は B 3 領域（A L A R P 領域^{※13}）と判断し、リコール領域又は事業者の自主的なリコール実施が望まれる領域となった、多発事故例です。

表 22 「非重大製品事故」における 2018 年度注目・多発事故事例

	製品名	N I T E 調査結果の概要	講じられた再発防止措置
1	炭酸水製造機 同種 13 件 (R-Map 領域 A1)	ネット通販で購入した炭酸水製造機を使用していたところ、キャップが勢い良く飛び天井板を突き破った。 当該製品は、チャージユニット内に炭酸ガスが噴出して内圧が上昇した際に、炭酸ガスを外部に排出して内圧を下げる機構が適切に働かなかったため、被害者が炭酸水を作ろうとして炭酸ガスがチャージユニット内に噴出した際、チャージユニット内の内圧が上昇し、チャージユニットとノズルキャップのネジ部の隙間から炭酸ガスが噴出して、チャージユニットが勢い良く飛んだものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成 30）年 11 月 26 日より当該製品を販売停止するとともに、2018（平成 30）年 12 月 21 日より、当該製品の安全性を確認するため、販売店の店頭及び在庫品の回収を実施している。更に、2019（平成 31）年 5 月 20 日よりダイレクトメール等により購入者に通知を行い、当該製品のチャージユニット及びノズルキャップ部分について、改良品への無償交換を実施している。

(5) R - M a p 分析を活用した事故情報のリスク分析

N I T E では、過去の事故との類似性や比較を行い、個々の事故情報のリスク分析を行っています。リスク評価手法としては R - M a p 分析手法^{※16}を採用しています。

図 8 に、「消費生活用製品に使用する R - M a p」を示します。R - M a p のリスク領域は、大きく分けて 3 領域に分類され、許容可能なレベルである C 領域、コストと有効性を考慮し代替手段が無い等の一定の条件下で許容可能な B 領域、許容できない A 領域の順にリスクが大きくなります。

- ・ A 領域：許容できない（耐えられない）リスク領域。ハザードがもたらす危害の程度やその発生頻度を減少することにより、他のリスク領域までリスクを低減することが求められる。リスクが低減できない場合は、製品化を断念すべき領域。市場に製品がある場合は、リコール領域と考えられる。
- ・ B 領域：危険／効用基準あるいはコストを含めて、リスク低減策の実現性を考慮しながらも、最小限のリスクまで低減すべき領域。A L A R P 領域。
- ・ C 領域：受入れ可能なリスクレベル。安全領域。

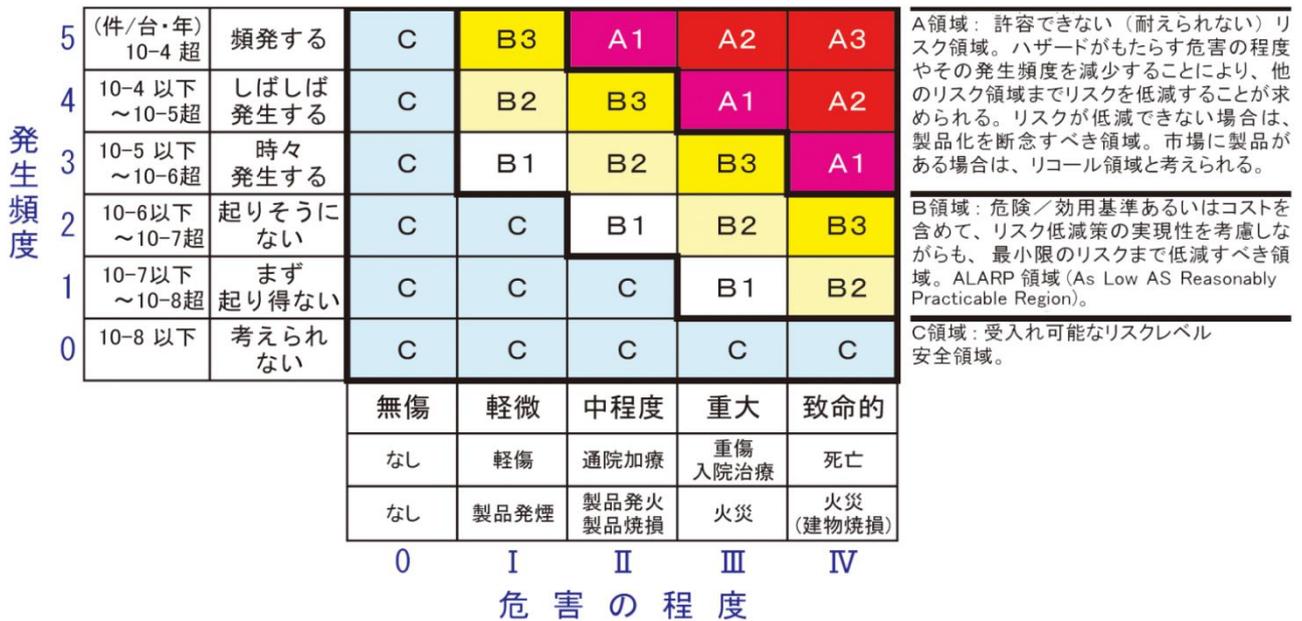


図 8 消費生活用製品に使用する R-M a p

(※16) R-M a p 分析について：

国際安全規格 ISO/IEC Guide 51(JIS Z 8051)において、「安全」は「受容不可能なリスクがないこと」と定義され、「リスク」は「危害の発生確率及びその危害の程度の組み合わせ」と定義されており、R-M a p 分析はこの ISO/IEC Guide 51 に準拠しています。

2018 年度に収集した製品事故情報 2,128 件(表 1)のうち、リスク分析に必要な情報が入手できた 1,834 件について分析を実施した結果を図 9「2018 年度に行った R-M a p 分析内訳」に示します。

「重大製品事故」でありながらリスク分析結果が、「C」や「B1,B2」と判断されたものは、危害の発生頻度が低いものと考えられます。

この分析結果は、経済産業省に提供し、該当製品リスクの大きさに基づいて事業者が行うべき「再発防止措置」の必要性や妥当性の判断に利用されています。

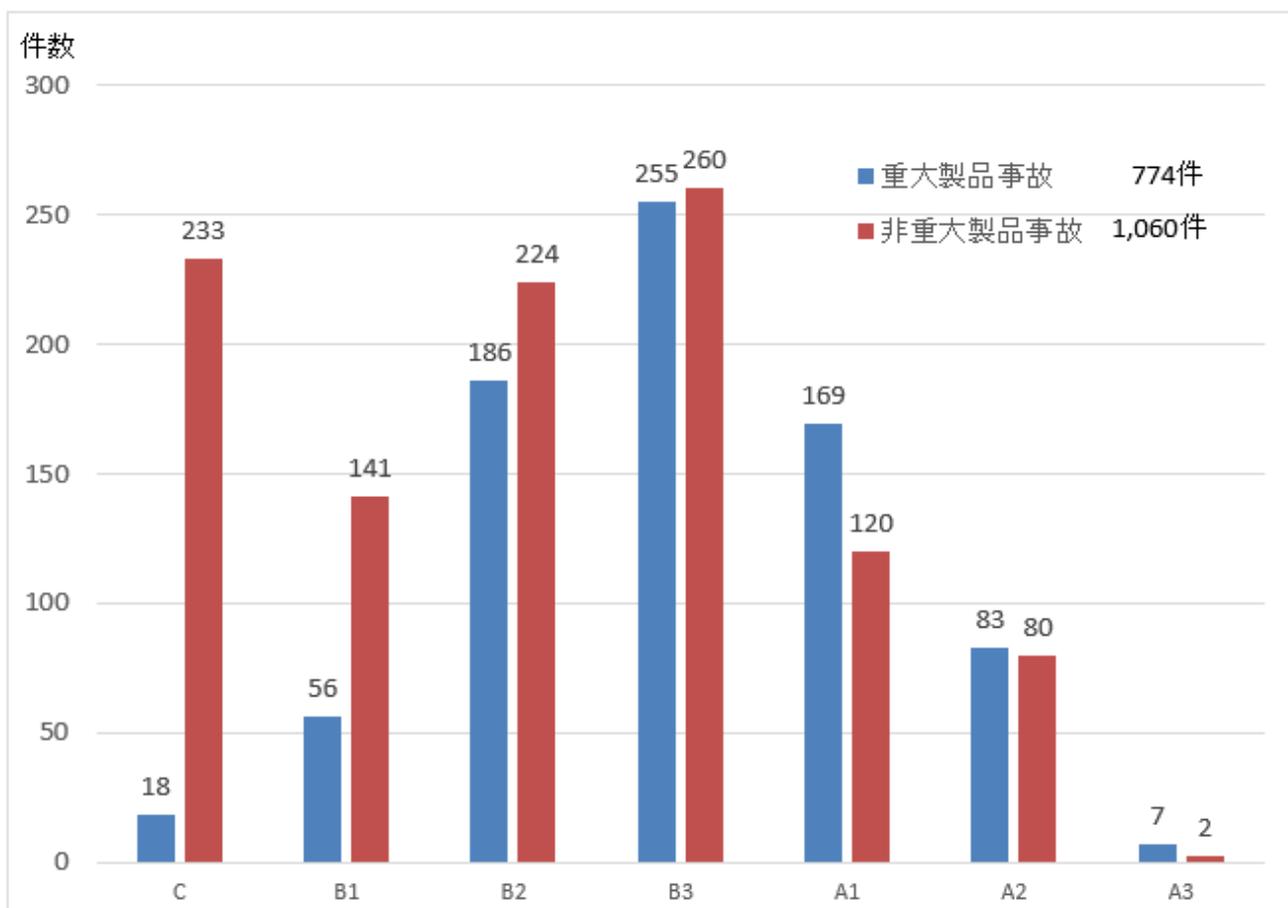


図9 2018年度に行ったR-M a p分析内訳^{※17}

(※17) 2018年度に収集した事故情報2,128件(重複情報等を含む)のうち、R-M a p分析を行った1,834件を「重大製品事故」と「非重大製品事故」に分けて集計したものです。

5. 社告・リコール情報の収集及び公開

社告・リコール情報は、製品事故による被害の大きさと発生確率が、社会的に許容されるかどうかを判断した事業者における自主的な対応策であり、該当製品事故の再発防止や類似製品事故の再発・未然防止に役立つ非常に重要な情報です。N I T Eでは、1989年より、社告・リコール情報の収集内容をホームページで公開しており、検索も可能となっています。

表 23 に、2016 年度から 2018 年度まで 3 年間の「社告・リコール情報収集及び公開件数」を示します。

2018 年度に N I T E が収集し、掲載の許可を得た社告・リコール情報は 60 件です。製品区分別では、各家庭への普及・稼働台数が一番多い「家庭用電気製品」が全体の 46.7% を占めています。詳細は、以下のホームページアドレスで検索できます

○社告・リコール情報のホームページアドレス

https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/recall_new/index4.html

表 23 社告・リコール情報収集及び公開件数^{※18}

製品区分	2016 年度		2017 年度		2018 年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
01.家庭用電気製品	32	40.5%	18	38.3%	28	46.7%
02.台所・食卓用品	2	2.5%	3	6.4%	2	3.3%
03.燃焼器具	6	7.6%	0	0.0%	0	0.0%
04.家具・住宅用品	5	6.3%	5	10.6%	3	5.0%
05.乗物・乗物用品	7	8.9%	5	10.6%	7	11.7%
06.身のまわり品	9	11.4%	10	21.3%	11	18.3%
07.保健衛生用品	1	1.3%	0	0.0%	1	1.7%
08.レジャー用品	11	13.9%	2	4.3%	2	3.3%
09.乳幼児用品	3	3.8%	4	8.5%	5	8.3%
10.繊維製品	3	3.8%	0	0.0%	1	1.7%
合計	79	100.0%	47	100.0%	60	100.0%

(※18) 定期的に社告等を行っているものについては、その再社告・リコール件数は含みません。
また、製品区分件数の割合は四捨五入により合計が合わない場合があります。

○Twitter によるリコール情報の発信

2017 年の 12 月から収集したリコール情報は、全て Twitter で発信しております。

https://twitter.com/NITE_JP

6. 事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表

(1) 事故情報収集・調査報告書の公表

N I T Eにて受付・収集した事故情報は、「最新事故情報」として毎週ホームページに公表しています。その製品に関わって発生した事故情報を速やかに公表する役割を担っています。

なお、この事故情報は調査前の情報の為、調査の進展等に従って、事故内容の変更や製品事故でないことが判明した場合は情報を削除することもあります。収集した事故情報は、必要な調査及び分析等を行った後、四半期ごとの「事故動向等解析専門委員会」の審議^{※19}を経た上で、N I T E製品安全センターホームページに、事故情報調査結果（事故発生日、品名、事故通知内容、事故原因、再発防止措置等）として、品目別に整理して掲載しています。

また、掲載と同時に事故情報検索データベースも更新しています。

さらに、年度を通じた事故情報収集・調査報告としての取りまとめを行い「事故情報収集・調査報告書」として、ホームページに掲載・公表しています。

○報告書のホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/report/index.html>

(※19) 事故動向等解析専門委員会で審議され公表される事故情報には、個別に審議される事故情報と一括で審議される事故情報があります。

(2) 報道機関への情報提供「プレスリリース」（毎月第4木曜日に実施）

事故情報の調査の結果、再発・未然防止のために、消費者や関係機関等に対して速やかに情報提供を行う必要があると判断した案件については、毎月第4木曜日にプレスリリースを行い報道機関に注意喚起情報を提供しています。

また、その際には、事故を再現した映像や写真も提供しています。

このプレスリリースは、テレビのニュース番組や新聞記事に数多く取り上げられ、消費者への注意喚起に効果を上げています。2018年度は、14件のプレスリリースを通じた注意喚起・公表を行い、その内容はN I T Eホームページにも掲載しています。（別表1に概要を掲載）

○プレスリリースのホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/index.html>

(3) P S マガジン（製品安全情報マガジン）（毎月第2・4火曜日に配信）

製品安全に関するメールマガジン（製品安全情報マガジン：P S マガジン）を毎月第2・4火曜日に配信しています。

最新の事故情報・リコール情報に加え、配信時期に合わせた季節的な製品事故情報、製品安全に関するセミナー・講演会の開催案内等、製品安全情報をタイムリーに配信しています。

製造・輸入・販売事業者、行政機関、全国の消費生活センター、消防・警察・医療機関、大学・研究・検査機関、消費者団体や一般の消費者まで含め約7,500の登録先に配信をしています。

2018年度は定期発刊24回、特別号2回の計26回配信しました。

○ P S マガジンのホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/index.html>

(4) 注意喚起ミニポスター

N I T E が収集した事故情報の中から、随時必要な注意喚起ミニポスターを作成し、よりわかりやすい事故再現映像とともに公表しています。

○注意喚起ミニポスター（一部動画付）のホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/index.html>

(5) YouTube

YouTube N I T E 公式チャンネルに、誤使用事故の注意事項を解りやすくまとめた再現映像を公開しています。

○YouTube N I T E 公式チャンネル

https://www.youtube.com/c/nite_JAPAN

(6) Twitter

Twitter N I T E 公式チャンネルに、誤使用事故の注意事項を解りやすくまとめた再現映像を公開しています。

○Twitter N I T E 公式チャンネル

https://twitter.com/NITE_JP

(7) 社会的に注目度の高い製品事故への即時対応

東北新幹線の車内で発生したモバイルバッテリーの発煙事故、ボタン電池からの出火原因が疑われるホームセンターの全焼火災事故（大阪）、消臭スプレーのガス抜きが引き金となった爆発的火災事故（札幌市）、冬期に発生した石油ストーブ等暖房器具によるものと思われる火災等、社会的に注目度の高い事故が相次いで発生し、その都度マスコミからの取材及び再現映像の提供依頼が殺到し、迅速に対応しました。

取材対応件数：105 件

映像・資料提供件数：175 件

映像提供本数：731 本

（取材対応等を行った社会的注目度の高い製品事故）

2018 年 4 月 配線器具の「たこ足配線」が疑われる火災・死亡事故（大阪）

7 月 宿泊施設での手すり落下・死亡事故（栃木県）

9 月 北海道地震に伴う事故

11 月 東北新幹線でのモバイルバッテリー発煙・発火事故

11 月 ホームセンター全焼事故（大阪）

12 月 ガソリン混入灯油の販売（三重）

12 月 不動産店の消臭スプレーのガス抜きによる火災（札幌）

2019 年 1 月 居酒屋でのカセットこんろ用ガスボンベの破裂事故（東京）

(8) 流通事業者との協力関係

6月にアマゾンジャパンと「製品安全に係る活動の協力に関する協定」を締結し、誤使用・不注意情報の収集に努めるとともに、アマゾンジャパンがスマートフォンやノートパソコン、モバイルバッテリー、扇風機等の製品ごとの購入者に対して、それぞれ関連のある機構の注意喚起情報（プレスリリース資料、再現映像）を付与した「Amazon あんしんメール」が計50回配信されました。

これに伴い、製品安全のホームページへのアクセス数が約8万回増加し、機構のYouTube視聴回数が急増し390万回を超過しました。

別表1 報道機関への情報提供「プレスリリース」(2018年度実施概要)

1	<p>2018年4月26日(木)</p> <p>ガスこんろから目を離さずに!～汚れの放置にも注意が必要～</p> <p>平成24年度から平成28年度の5年間で、ガスこんろの事故は395件ありました。このうち、使用者の誤使用などにより発生した事故は213件あり、事故の多くは誤った使い方が原因となっていることがわかります。</p> <p>特に、使用中にその場を離れたり、汚れを放置したりすることが原因の事故が多く発生しています。ガスこんろの事故は火災事故が268件と火災に至る可能性が高く、周囲に被害が及びます。事故の事例や事故防止のためのポイントを確認し、事故を未然に防ぐため注意喚起を行うこととしました。</p>
2	<p>2018年5月24日(木)</p> <p>5月は自転車月間です～油断や慣れが大きな事故につながることも～</p> <p>平成24年度から平成28年度の5年間に、自転車の事故は348件ありました。自転車の事故は人的被害(重傷、軽傷)に至る場合が多く、348件中268件(77%)を占めています。</p> <p>年代毎の事故発生件数では10歳代において自転車事故が多く発生しています。</p> <p>自転車は手軽で便利な乗り物ですが、誤った使い方は大きな事故につながります。乗車前の点検や購入してから1カ月での初期点検など、自転車の状況を常に確認し、使い方に注意して事故を未然に防ぐため注意喚起を行うこととしました。</p>
3	<p>2018年6月13日(水)</p> <p>NITEとAmazonが製品安全に係る活動の協力に関する協定を締結-多くの消費者とつながるEコマース企業との初めての連携-</p> <p>NITEは、アマゾンジャパン合同会社(Amazon)と製品安全に係る活動の協力に関する協定を締結します。Eコマース企業との同協定の締結は、初の事例となります。これにより、製品事故の未然・再発防止が強化され、多くの消費者のより安全な暮らしに資することが期待されます。</p>
4	<p>2018年6月28日(木)</p> <p>扇風機やエアコンの思わぬ火災を防ぐには?～古い扇風機やエアコンの電源コードに注意～</p> <p>扇風機及びエアコンの事故は平成24年度から平成28年度の5年間に合計566件(扇風機255件、エアコン311件)あり、9人が死亡しています。</p> <p>事故状況では5年間で火災事故が376件(扇風機98件、エアコン278件)と多く発生しており、平成28年度においてはエアコンの1件を除き、他91件は全て火災事故です。</p> <p>古い扇風機の部品劣化による事故やエアコンの電源コードの途中接続(ねじり接続など)による事故が毎年発生しています。扇風機やエアコンの使用を開始する前に製品に異常がないかを確認し、事故を未然に防ぐために注意喚起を行うこととしました。</p>
5	<p>2018年7月26日(木)</p> <p>夏本番、アウトドアに潜む危険～どうやって防ぐ?レジャー用品の事故～</p> <p>平成24年度から平成28年度の5年間に、アウトドアで使用される製品の事故は98件ありました。</p> <p>アウトドアでのレジャーを楽しむこの季節に、キャンプなどのアウトドアで使用される可能性がある製品のうち、自転車などの乗り物は除外して、屋外で発生した事故を中心に事故事例を紹介し、事故を防ぐポイントを解説して注意喚起を行うこととしました。</p>
6	<p>2018年8月23日(木)</p> <p>中古品で思わぬ事故が発生!～誤った使い方や、リコール製品の事故に注意～</p>

	<p>平成 25 年度から平成 29 年度の 5 年間に中古品の事故が少なくとも 182 件確認されました。このうち 29 件はリコール製品で事故が発生しています。事故の被害状況は、182 件のうち、死亡事故 6 件、重傷事故 7 件発生し、被害者数は死亡 7 人、重傷 8 人に上っています。</p> <p>これらの中古品の事故は、使用者に取扱説明書や本体表示に記載された正しい使い方などの情報が確実に届いて、特にリコール製品の場合については使用者の協力が得られ、回収・点検・交換などの対策が行われていれば、未然に防ぐことができた可能性が高い事故です。中古品の事故を未然に防止するために、事故事例の紹介及びリコール情報の入手方法の紹介などによって、注意喚起を行うこととしました。</p>
7	<p>2018 年 9 月 13 日（木）</p> <p>安全な暮らしを高齢者と共に～事故を防ぐ注意ポイントを紹介～</p> <p>2013 年度から 2017 年度の高齢者の事故は 1237 件ありました。このうち、高齢者の死亡及び重傷事故は 290 件報告されています。年代別の死亡事故を比較したところ、全年齢の死亡事故 173 件のうち、65 歳未満が 48 件に対して、高齢者は 125 件と約 2.6 倍です。高齢者の事故は「石油・電気ストーブ」「介護ベッド及び関連製品」「電動車いす」などで多く発生しています。</p> <p>高齢者の死亡及び重傷事故は、事故の原因が製品の使い方によるものが半数を超えています。特に介護ベッド及び関連製品の事故は、介護者が使い方を誤ったり、目を離したりした際に発生した事故もあります。事故の防止には、使用者本人だけでなく家族や周囲の方々の注意や使い方への理解も重要です。</p> <p>安全に生活を送るため、敬老の日を前に高齢者の事故を防ぐためのポイントを紹介し、注意喚起を行うこととしました。</p>
8	<p>2018 年 10 月 25 日（木）</p> <p>「長期使用製品安全点検制度」をご存じですか？～古い製品は今すぐ点検を～</p> <p>特定保守製品の事故 2013 年度から 2017 年度までの 5 年間に 634 件通知されました。使用期間が判明したものは 545 件で、そのうち 383 件（70%）が、制度発足以前からの使用となる、10 年以上使用した製品で起こっています。また、10 年以上使用した製品による事故 383 件のうち 215 件（56%）は、火災を伴う事故となっています。</p> <p>「長期使用製品安全点検制度」の登録率は 2017 年 12 月末時点で販売台数の約 39%にとどまっており、登録率の向上を図るため、注意喚起を行うこととしました。</p>
9	<p>2018 年 11 月 22 日（木）</p> <p>暖房器具の事故により 5 年間で 107 名死亡～誤使用・不注意による火災を防ぎましょう～</p> <p>暖房器具の事故は 2013 年度から 2017 年度の 5 年間に 1,064 件ありました。中でも電気ストーブや石油ストーブによる事故が目立ち、住宅の全焼やそれに伴う死亡事故も発生しています。暖房器具による事故の被害状況をみると、1,064 件のうち、770 件（72%）が火災を伴っており、また、死亡事故は 96 件（107 人）となっています。特に 70 歳代以上の高齢者による死亡事故は被害者の年齢が判明した死亡事故 76 件中 54 件（71%）あり、注意が必要です。</p> <p>暖房器具による火災などの事故は毎年 10 月頃から増加し、年末から年始にかけて事故の件数はピークを迎えることから、事故を未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
10	<p>2018 年 12 月 20 日（木）</p> <p>踏切での電動車いすの死亡事故が多発～今年に入って既に 5 件発生～</p> <p>踏切で発生した電動車いすの事故は 16 件（ハンドル形 15 件、ジョイスティック形 1 件）ありました。事故の被害状況をみると、16 件の内訳は死亡事故 11 件、重傷事故 4 件、製品破</p>

	<p>損1件となっています。</p> <p>踏切で発生した電動車いすの事故の原因について、調査が終了した11件の事故のうち、8件が「製品に起因しないもの」で、残りの3件は「原因不明」となっています。事故原因が「製品に起因しないもの」の中には、不注意や誤った使い方に気を付けることで防げる事故が多くあり、注意点を把握し、事故を未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
11	<p>2018年12月26日(水)</p> <p>スプレー缶で思わぬ事故が発生しています</p> <p>「スプレー缶」による火災や破裂に至った事故は、2013年度から2018年度(11月30日まで)の間で、27件ありました。重傷3人、軽傷12人の人的被害があり、22件が火災となっています。稼働中の石油ファンヒーターなどの暖房器具の近くにスプレー缶を置いたり、使い切っていないスプレー缶からガスを抜いた後にガスこんろを点火したりして、火災に至っています。また、シュレッダーや換気扇、掃除機などに潤滑剤などのスプレーを使用したところ、動作時の火花で引火したりするなど、思わぬ事故が発生しており、事故を未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
12	<p>2019年1月24日(木)</p> <p>5年で2倍以上に！リチウムイオンバッテリー搭載製品の事故～モバイルバッテリーは購入時にPSEマークを確認しましょう～</p> <p>リチウムイオンバッテリーを搭載した製品の事故は2013年度から2017年度の5年間に582件ありました。事故の被害状況を見ると、582件のうち、402件(69%)が火災を伴っています。LiB製品の事故の原因は、製品の不具合によるものが368件(71%)と最も多くなっています。368件のうち209件(36%)は、リコール対象製品によるものであり、回収や交換、情報の周知などが適切に行われていれば防げた事故も多いと考えられます。リコール製品による事故や、誤った使い方による事故が多く発生しており、事故を未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
13	<p>2019年2月28日(木)</p> <p>誤った使い方が火災の導火線に！～配線器具や充電ケーブルで火災、やけどが発生～</p> <p>配線器具の事故は2013年度から2017年度の5年間に367件ありました。その中で、延長コード及びテーブルタップによる事故は276件と最も多く、配線器具の事故全体の約75%を占めています。その他にコンセント61件、マルチタップ16件の事故などが発生しています。事故の被害状況を見ると367件のうち、235件(約64%)が火災を伴っており、また、死亡事故が6件発生しています。</p> <p>配線器具の事故は誤った使い方などによる事故が多く発生しており、正しく使われていれば防げた事故も多いと考えられます。ほこりをためない、コードを傷付けない、最大消費電力を超えて使用しないなど、使い方に注意して事故を未然に防ぎましょう。</p>
14	<p>2019年3月19日(火)</p> <p>春本番、自転車の思わぬ事故に注意！～安全のために知っておきたいポイント～</p> <p>自転車の事故は2013年度から2017年度の5年間に346件ありました。自転車の事故は人的被害(重傷、軽傷)に至る場合が多く、346件中252件(73%)を占めています。</p> <p>自転車は手軽で便利な乗り物ですが、油断や慣れによる誤った使い方は大きな事故につながります。乗車前の点検や購入してから1カ月での初期点検など、自転車の状況を常に確認し、使い方に注意して事故を未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>

別表2 品目代表例一覧

製品区分	品目代表例
01. 家庭用電気製品	エアコン、テレビ、洗濯機、ACアダプター、配線器具（延長コード・コンセント・プラグ等）、パソコン、電子レンジ、IH調理器、冷蔵庫、扇風機、電気ストーブ、電気ファンヒーター、アイロン、温水洗浄便座、電気炊飯器、携帯電話機、モバイルバッテリーなど
02. 台所・食卓用品	食器、容器、なべ（圧力なべを含む）、フライパン、包丁、冷水筒、まほうびん、ポット、電子レンジ用調理器、びん・缶など
03. 燃焼器具	ガス・石油・まきストーブ、ガス・石油こんろ、カセットこんろ、ガスボンベ、ガス栓、ガスホース、迅速継手、ガス・石油・まきふろがま、ガス給湯器、石油給湯機、ガス・石油ファンヒーターなど
04. 家具・住宅用品	いす、家具（テーブル、食器棚等）、ベッド、テレビ台、はしご・脚立・踏み台、草刈機（電動のものを除く）、扉・シャッター、ハンガー、除雪機、手すり、浴槽、システムキッチン、太陽熱温水器、塗料など
05. 乗物・乗物用品	自転車（電動アシスト車を含む）、車いす（電動車いすを含む）、自転車用空気入れ、自転車用幼児座席、歩行器、自転車用ヘルメット、三輪自転車など
06. 身のまわり品	デスクマット、乾電池、バッテリー、ゆたんぼ、履物、アクセサリ、芳香用ろうそく、ライター、爪切り、懐中電灯、イヤホン、カイロ、傘など
07. 保健衛生用品	柔軟剤、耳かき、歯ブラシ、眼鏡、蚊取り線香、ビューラー、マスク、かみそりなど
08. レジャー用品	玩具、花火、靴、運動器具、楽器、潜水具、カメラ・デジタルカメラ、スキー用品、ウェットスーツなど
09. 乳幼児用品	乳母車、ベビーカー、ほ乳びん、幼児用三輪車、ベビーベッド、幼児用玩具、子守帯、幼児用歩行器、ふろ用浮き輪、乳幼児用衣類など
10. 繊維製品	衣類（下着を含む）、カーペット、寝具、タオルなど
11. その他	上記製品区分に該当しないもの